

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月7日
【会社名】	ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	HUMAN ASSOCIATES HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番7号
【電話番号】	03-5765-2231
【事務連絡者氏名】	取締役CF0執行役員管理部長 古屋 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番7号
【電話番号】	03-5765-2231
【事務連絡者氏名】	取締役CF0執行役員管理部長 古屋 雄一郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 189,176,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 800,800,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 153,504,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	214,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成30年3月7日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成30年3月7日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成30年3月7日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数170,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数44,000株の合計であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成30年3月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧下さい。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成30年4月2日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成30年3月22日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集		-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集		-	-	-
ブックビルディング方式	新株式発行	170,000	150,280,000	88,400,000
	自己株式の処分	44,000	38,896,000	-
計（総発行株式）		214,000	189,176,000	88,400,000

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,040円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,040円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は222,560,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 平成30年4月3日(火) 至 平成30年4月6日(金)	未定 (注)4	平成30年4月9日(月)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年3月22日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年4月2日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成30年3月22日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成30年4月2日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成30年3月7日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成30年4月2日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

なお、資本組入額については、1株当たりの増加する資本金であり、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成30年4月10日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 申込み在先立ち、平成30年3月26日から平成30年3月30日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 丸の内中央支店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成30年4月9日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	-	214,000	-

（注）1 引受株式数は、平成30年3月22日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成30年4月2日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
222,560,000	5,000,000	217,560,000

- (注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの金額の合計であります。
- 2 払込金額の総額は、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,040円）を基礎として算出した見込額であります。平成30年3月22日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額217,560千円については、全額を以下の設備投資資金に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

人材紹介事業において、候補者の利便性向上を目的とした候補者獲得のための自社チャネルの確立及び情報セキュリティ強化を目的とした販売システム内製化のためのシステム開発に係る投資資金として平成31年3月期に70,000千円

メンタルヘルスケア事業において、利用者の利便性向上を目的としたストレスチェックシステムの全面改修に係るシステム投資資金として平成31年3月期に50,000千円

メンタルヘルスケア事業における、新規顧客開拓を目的とした拠点展開のため、大阪支店の増設に係る設備投資資金として平成31年3月期に7,000千円及び名古屋支店の新設に係る設備投資資金として平成32年3月期に7,000千円

人材紹介事業における、新規顧客開拓を目的とした拠点展開のため、大阪支店の新設に係る設備投資資金として平成31年3月期に5,000千円

事業拡大に伴う人員増加に対応するための本社移転に係る設備投資資金として平成32年3月期に78,560千円

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年4月2日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	770,000	800,800,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和P I パートナーズ株式会社 770,000株
計(総売出株式)	-	770,000	800,800,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,040円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成30年 4月3日(火) 至 平成30年 4月6日(金)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目 7番1号 東洋証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年4月2日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成30年4月2日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成30年4月10日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

- 8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	147,600	153,504,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	147,600	153,504,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、S M B C日興証券株式会社と協議の上、平成30年4月10日から平成30年5月2日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,040円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成30年 4月3日(火) 至 平成30年 4月6日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成30年4月2日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成30年4月10日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社及びS M B C 日興証券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」と総称する。）として、平成30年4月10日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。なお、独立引受幹事会社として、S M B C 日興証券株式会社を定めております。

2．独立引受幹事会社について

当社の主幹事会社である大和証券株式会社の親法人等である大和P I パートナーズ株式会社は当社の総株主の議決権の100分の15以上の議決権を保有しており、当社は、日本証券業協会「有価証券の引受け等に関する規則」（以下、「規則」という。）第11条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、当社及び大和証券株式会社は、資本及び人的関係において独立性を有し、発行価格等の決定に関する引受会員（金融商品取引業等に関する内閣府令第153条第1項第4号二に規定する要件の全てを満たす金融商品取引業者。以下、「独立引受幹事会社」という。）を定めております。詳細は以下のとおりであります。

(1)	当社と主幹事会社である大和証券株式会社との関係の具体的な内容	当社の主幹事会社である大和証券株式会社及び大和P I パートナーズ株式会社はそれぞれ株式会社大和証券グループ本社の100%子会社であります。従って、大和P I パートナーズ株式会社は大和証券株式会社の親法人等に該当し、大和P I パートナーズ株式会社は、本有価証券届出書提出日（平成30年3月7日）現在、当社の総株主の議決権の72.8%を保有していることから、当社は、規則第11条の2に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、規則第11条の2に基づき、規則第9条第2項並びに第10条及び第11条の規定を準用するものであります。
(2)	独立引受幹事会社	S M B C 日興証券株式会社
(3)	主幹事会社である大和証券株式会社が発行価格の決定に当たり当社から影響を受けないようにするためにとった具体的な措置の内容	具体的な措置の内容は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・当社及び独立引受幹事会社との間において引受審査の手続きに係る契約を締結すること ・独立引受幹事会社に大和証券株式会社が行った引受審査の結果の妥当性について確認を行わせること ・独立引受幹事会社を発行価格等の決定に関与させ、大和証券株式会社が行った発行価格等の妥当性についても確認を行わせること ・発行価格等の決定は、金融商品取引所の規則に定めるブックビルディングによること
(4)	発行価格の決定方法の具体的な内容	ブックビルディング方式によって決定いたします。詳細は「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1をご参照下さい。

3．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、平成30年5月2日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から平成30年5月2日までの間、S M B C 日興証券株式会社と協議の上、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、S M B C 日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ当社株主である大和P Iパートナーズ株式会社、並びに当社の株主である渡部昭彦、神沢裕、高橋英樹、大松尊、阿部正之、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス従業員持株会、中田陽一及び藤堂誠は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成30年10月6日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を大和証券株式会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

当社の第1回新株予約権を保有する当社取締役3名、当社従業員5名、子会社取締役4名及び子会社従業員56名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成30年7月8日）までの期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等（ただし、新株予約権行使により取得した当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、大和証券株式会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

上記の合意した期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及び可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は上記の合意した期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社グループ従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち7,200株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第3【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 企業の概要」～「4 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 企業の概要

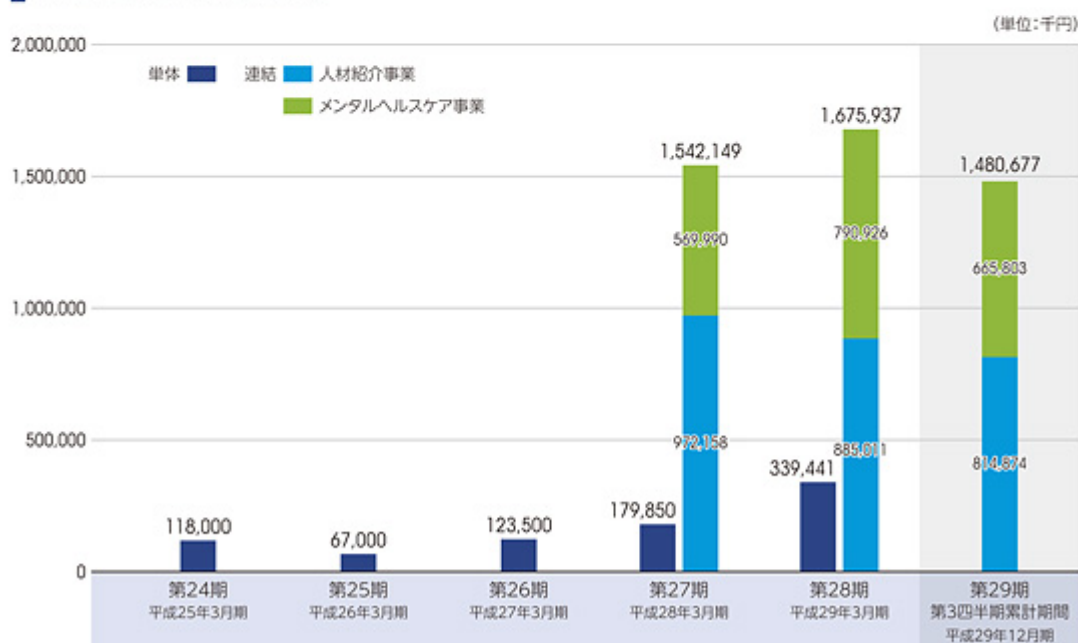
■ グループ企業理念

企業組織における
最も重要な経営資源である人材の価値を高め、
企業がより高度な活動を継続していく
お手伝いをすること

ヒューマン・アソシエイツグループは、
社会や企業ニーズの変化に人材の面から対応し、
組織の活性化と個々人の自己実現と幸せ作りに貢献します。



■ 売上高及び営業収益推移



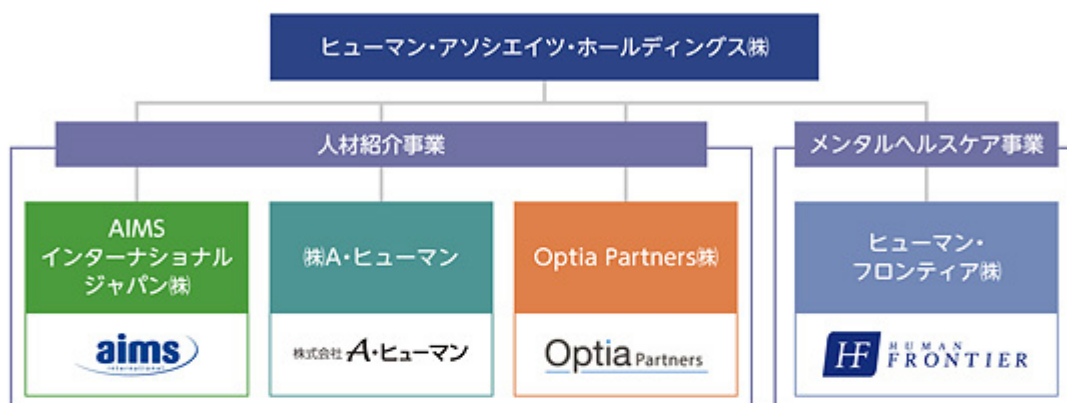
(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 人材紹介事業の売上高には、セグメント間の内部売上高(第27期:25千円、第28期:2,714千円、第29期第3四半期:-1千円)を含んでおりません。

2 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社であるAIMSインターナショナルジャパン㈱、㈱A・ヒューマン、ヒューマン・フロンティア㈱及びOptia Partners㈱の計5社で構成されております。

当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯または関連する業務等を行っております。当社グループは、転職希望者がより活躍できる機会を提供するため「人材紹介事業」、また全ての従業員がより健全な心身で仕事ができるよう「メンタルヘルスケア事業」を主な事業として取り組んでおります。なお、以下に示す区分は、報告セグメントの区分と同一であります。



1 人材紹介事業

人材紹介事業は、AIMSインターナショナルジャパン㈱、㈱A・ヒューマン及びOptia Partners㈱が昭和22年施行の「職業安定法」に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業」の許可を受け、運営しております。当事業においては、求職者が企業に入社した時点で企業から成功報酬を受け取る成功報酬型契約と、契約時や求職者の紹介時等あらかじめ契約により定められたサービスの提供の都度収益が発生するリテナー契約（エグゼクティブ層向けの独占契約）により収益を得ております。

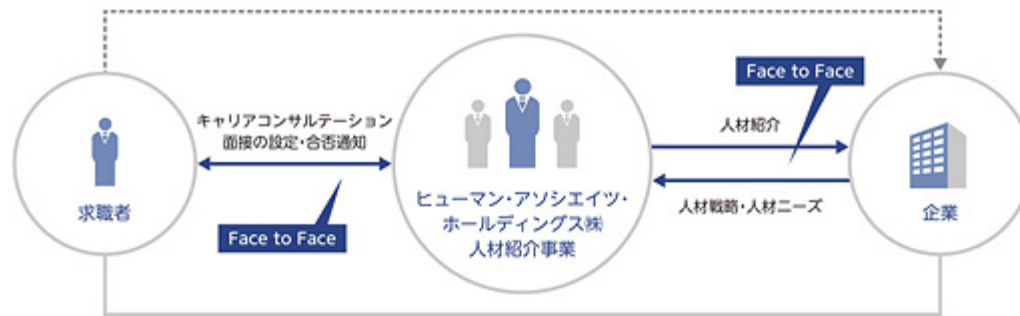
（事業の特徴）

AIMSインターナショナルジャパン㈱は、経営層、シニアマネジメント層、上級専門職に特化しております。同社では、多種多様な経験を経たコンサルタントのマーケット調査能力と人材評価手法をより充実させ、求人企業に対して独占的に求人案件を取得するエグゼクティブサーチ会社としてサービスを提供しております。また、世界50ヶ国以上に90ヶ所以上の拠点を構え、350人以上のコンサルタントを擁するエグゼクティブサーチネットワークであるAIMS Internationalとの業務提携により、求人企業の海外進出に合わせて、海外における経営層及びマネジメント層に関する人材市場データを提供しております。AIMSインターナショナルジャパン㈱の成約求職者の年収は平均12,054千円（平成27年3月期乃至平成29年3月期の3年間平均）となっております。

㈱A・ヒューマンは、30歳代～40歳代を中心としたビジネスパーソンであるミドルマネジメント層に注力しております。業界別に構成されたチームに所属するコンサルタントの多くはその業界の出身であります。そのため自身のビジネス経験を活かして企業に対して人材活用コンサルティング、求職者へのキャリア形成アドバイス等を行い、求人企業に適切な人材の紹介を行っております。人材獲得はホームページ、転職媒体等のネットを利用した情報収集と個人人脈などを利用したスカウトを併用し、幅広く求人企業のニーズにお応えしております。㈱A・ヒューマンの成約求職者の年収は平均7,214千円（平成27年3月期乃至平成29年3月期の3年間平均）となっております。

Optia Partners㈱は、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力しております。求人企業の上層部に直接コンタクトを取る事により、より上位ポジション、高額案件の受注を獲得しております。また、対象とする求職者はバイリンガル人材に特化しており、国際的な舞台で活躍が期待される優秀な人材を確保し、求人企業に紹介を行っております。Optia Partners㈱の成約求職者の年収は平均12,009千円（平成29年3月期）となっております。

当社グループの人材紹介事業は、上記連結子会社3社が、それぞれの特徴を活かして獲得した求人案件に対し、各社が獲得した求職者情報に留まらず、グループ各社がコンサルタントの個人人脈、自社運営の登録サイト及び他社転職サイトのデータベースの活用により獲得した求職者情報を含めて、幅広く人材サーチを行う事でシナジーを追求しながら、求職者に対して直接キャリアコンサルティングを行い、また求人企業に対して人材戦略・人材ニーズをしっかりと把握した上で双方のニーズに沿ったマッチングを行う人材紹介サービスを提供しております。



2 メンタルヘルスケア事業

当社グループでは、メンタルヘルスケア事業として、当社連結子会社であるヒューマン・フロンティア株がメンタルヘルス対策事業を行っております。

ヒューマン・フロンティア株では、メンタルヘルス対策を一次予防(不調者発生予防)、二次予防(早期発見・早期対応)、三次予防(復職後の再発防止)と定義し、ワンストップサービスを展開しております。

一次予防としては、不調者の発生予防の観点から、事業会社を対象に、個別の従業員のストレスへの対処や、管理職向けのチームメンバーのメンタルケア等に係る研修を行っております。二次予防としては、従業員の不調を早期発見し早期対応することを目指し、実際に事業会社の職場またはその他指定された場所へ同社専属カウンセラーが出張し、直接面談を行っております。三次予防としては、復職後の再発防止を目的として、カウンセラーが休職中及び復職後の従業員にカウンセリングを実施しております。同社の主カサービスであるEAPとは、Employee Assistance Program(従業員支援プログラム)の略称であり、現場型の出張カウンセリングを強みとして契約企業の従業員や家族に対するメンタルヘルス対策を実施しており、EAP契約を締結している企業数は、484社(平成29年3月31日現在)となります。なお、EAP契約では年間契約かつ自動延長条項付の契約が大半を占めております。全国の同社専属カウンセラーに対し、定期的に研修を実施することにより、質の高いサービスの提供に努めており、平成29年3月末におけるEAP契約金額の継続率は96.2%となっております。

また、平成27年12月1日に施行された労働安全衛生法の改正に伴い、労働者数50人以上の事業所に対して年1回のストレスチェックが義務付けられました。ヒューマン・フロンティア株は自社開発したストレスチェックシステムを企業に提供し、その結果の分析に留まらず、一般事業会社でのビジネス経験豊富なカウンセラーが現場の「生の声」を生かして、職場特有の問題解決のサポートをしております。同社のストレスチェックを導入している企業数は、368社(平成29年3月31日現在)となります。

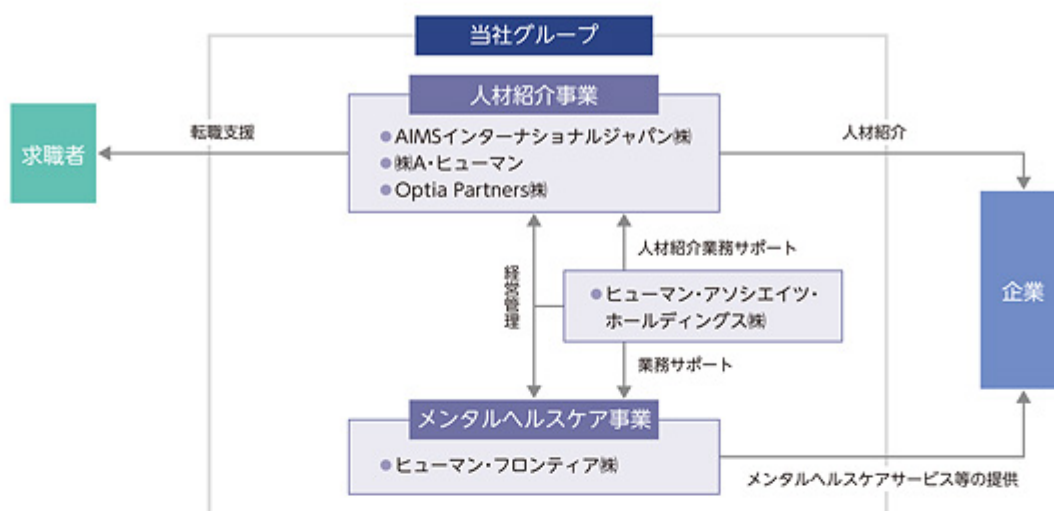
その他、ストレスチェックの実施及び結果を踏まえた組織分析に留まらない、その後の職場改善提案、研修等のフォローアップサービスへの対応展開、さらには災害・事故時におけるCISM(緊急事態ストレスマネジメント)等のサービスを提供しております。

(注)EAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)とは、企業の社員及びご家族が抱える社内外の様々な悩みをカウンセリングを通じて支援するプログラムです。



*CISM=Critical Incident Stress Managementの略。天災、自殺等による惨事ストレスのケア

事業系統図



3 今後の取り組みについて

● 既存事業の規模拡大

人材紹介事業においては、積極的な採用活動及び人材育成に注力し、個々のスキルアップを図ることでコンサルタント一人当たりの生産性の向上を図るとともに、高年取層(エグゼクティブ)の求人案件をより多く獲得すると同時に、優秀な求職者の確保を図ることにより、成約単価の向上を実現し、業績の拡大と安定化を目指してまいります。

また、当社グループの事業成長のためには、当社グループの知名度を向上させ、登録者(求職者)の獲得をより一層拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには情報の質の向上と量の拡大に努めるとともに、登録者の利便性を高めるため、候補者登録サイトやHP等の自社チャネルのシステム改善のための投資を継続的に行い、検索数の増加を図り登録者への高付加価値ソリューションの提供及び業務の効率化を図ってまいります。また、登録者数の拡大による基盤強化により、求人企業との関係を強化してまいります。

なお、当社グループの人材紹介事業は東京本社のみで全国の企業を対象に営業活動を行っているため、今後は関西圏を注力地域として選別し、経営資源の有効的な活用を図り、中長期的に大阪支店の新設を含めた地域拡大に努めてまいります。

メンタルヘルスケア事業においては、下記の施策を実行することで競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大してまいります。

- 1) ストレスチェックの結果を受けた組織改善等のフォローアップサービスの強化
- 2) 全国を一律及び均質にカバーするカウンセリング体制の維持構築及び更なる充実
- 3) EAPとストレスチェックのシナジーの追求
- 4) きめ細かい退職者及び復職者の支援サービスの提供
- 5) 多種多様な研修の充実

また、当社グループのメンタルヘルスケア事業は、現状東京に本社を置くとともに、大阪に支店を設置し全国の企業を対象に営業活動を行っております。そのため、大阪支店の更なる地盤の強化を図るために大阪支店の増設を

計画するとともに、関東圏、関西圏以外の注力地域として東海圏を注力地域として選別し、名古屋支店の新設により経営資源の有効的な活用を図り、地域拡大に努めてまいります。

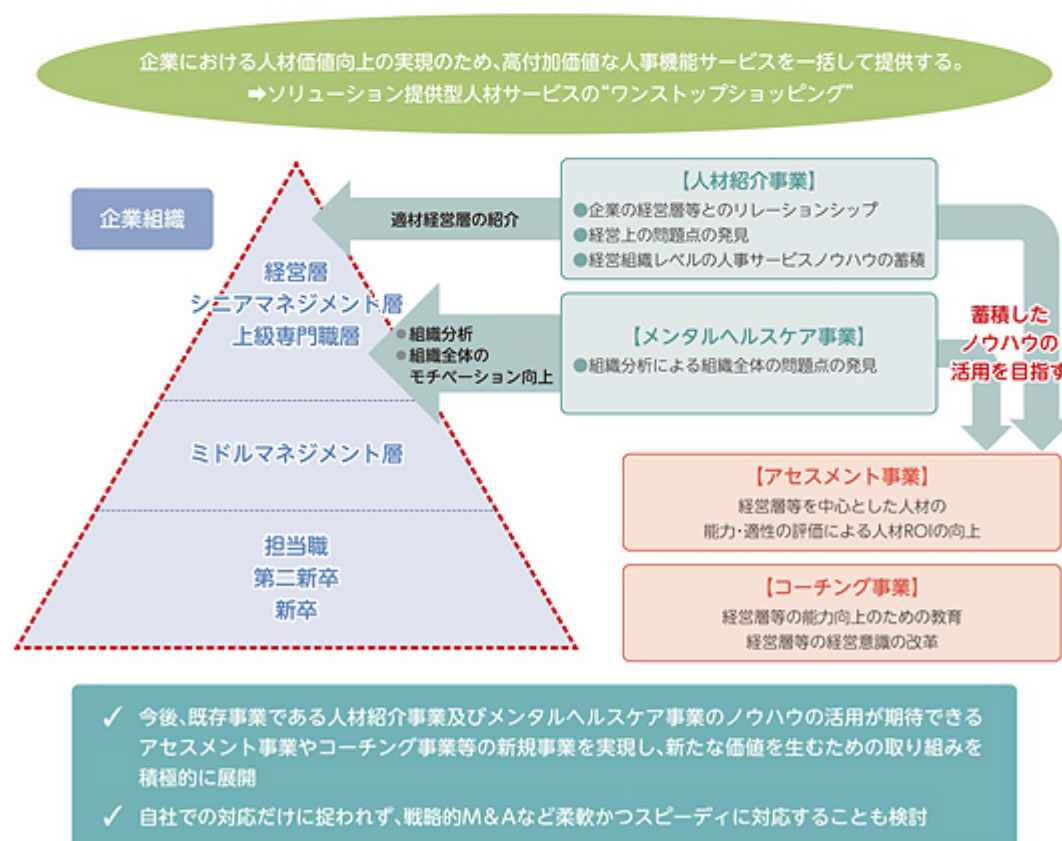
さらに、ストレスチェックシステム利用者の更なる利便性向上を図るため、自社開発のストレスチェックシステムへの継続的なシステム投資を行ってまいります。

●新規事業の展開

当社グループは、企業で働く人材の価値向上を実現するため、企業に対して高付加価値な人事機能サービスを一括して提供する、ソリューション提供型人材サービスの「ワンストップショッピング」を実現することをグループ方針としております。そのため、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、当社グループの現在の事業領域であります人材紹介事業及びメンタルヘルスケア事業以外の人材ビジネスにおいても、自社での対応だけに捉われず、戦略的M&Aなど柔軟かつスピーディに対応することも視野にいれて既存ビジネスとのシナジー追求に向けた新規事業の創出に取り組んでまいります。具体的には、人材紹介事業で培った、企業の経営層等とのリレーションシップ、経営上の問題点の発見及び経営組織レベルの人事サービスノウハウの蓄積等並びにメンタルヘルスケア事業で培った組織分析による組織全体の問題点の発見等とノウハウの活用が期待できる経営層・管理職等を中心とした人材の能力・適性の評価による人材ROIの向上のためのサービス等を提供するアセスメント事業や経営層等の能力向上のための教育及び経営層等の経営意識の改革等のためのサービスを提供するコーチング事業等の新規事業を実現し、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

(注)人材ROIとは、人材育成をコストではなく投資と捉え、人材育成に投資した研修等の費用とそれにより得られた効果を測る指標となります。

●当社グループ成長戦略



4 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
(1)連結経営指標等						
売上高				1,542,149	1,675,937	1,480,677
経常利益				195,243	229,409	208,144
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				103,482	113,329	128,995
包括利益又は四半期包括利益				103,482	113,337	129,022
純資産額				449,195	534,140	629,895
総資産額				867,927	1,025,034	1,075,509
1株当たり純資産額 (円)				164.42	195.08	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)				37.88	41.47	47.11
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				51.8	52.1	58.6
自己資本利益率 (%)				25.8	23.0	-
株債収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				163,152	110,828	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△76,908	△124,792	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				△12,095	△48,683	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				558,614	495,977	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)				75 (6)	101 (7)	- (-)
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	118,000	67,000	123,500	179,850	339,441	
経常利益	50,684	1,341	59,519	16,456	168,217	
当期純利益	36,026	706	44,530	12,914	166,969	
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
発行済株式総数 (株)	1,391	1,391	1,391	1,391,000	1,391,000	
純資産額	172,485	165,235	192,570	197,288	335,864	
総資産額	271,032	258,850	264,376	411,699	510,656	
1株当たり純資産額 (円)	130,079.83	120,963.34	140,973.65	72.21	122.67	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6,000.00 (-)	6,000.00 (-)	6,000.00 (-)	24.30 (-)	24.30 (-)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	27,169.53	523.39	32,598.89	4.73	61.09	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率 (%)	63.6	63.8	72.8	47.9	65.8	
自己資本利益率 (%)	22.2	0.4	24.9	6.6	62.6	
株債収益率 (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向 (%)	22.1	1,160.8	18.4	257.0	19.9	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3 (-)	2 (-)	2 (1)	4 (1)	9 (-)	

(注)1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第27期、第28期及び第29期第3四半期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第24期、第25期及び第26期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株債収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第27期及び第28期の連結財務諸表並びに第27期及び第28期の財務諸表については、「連結財務諸表の用語、格式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「財務諸表等の用語、格式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第29期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、格式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

5. 主要な経営指標等の推移のうち、第24期から第26期については、会社計算規則(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

6. 第29期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第29期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第29期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

7. 平成27年11月27日開催の取締役会決議により、平成27年12月10日付で普通株式1株につき1,000株の、また平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

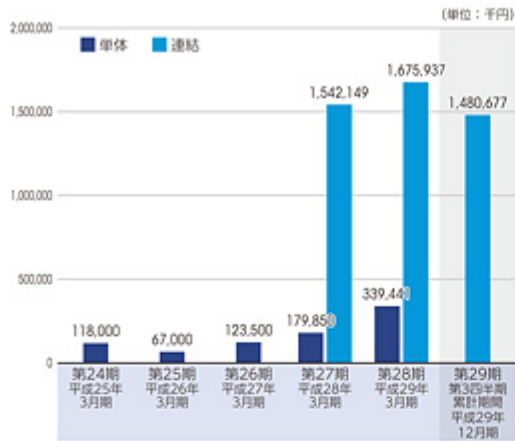
8. 上記7のとおり、平成27年12月10日付で普通株式1株につき1,000株の、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1)の部]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

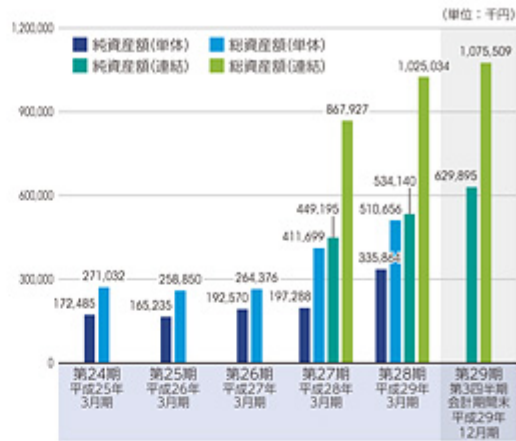
なお、第24期、第25期及び第26期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額 (円)	65.04	60.48	70.49	72.21	122.67	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	13.58	0.26	16.30	4.73	61.09	47.11
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	12.15 (-)	12.15 (-)	- (-)

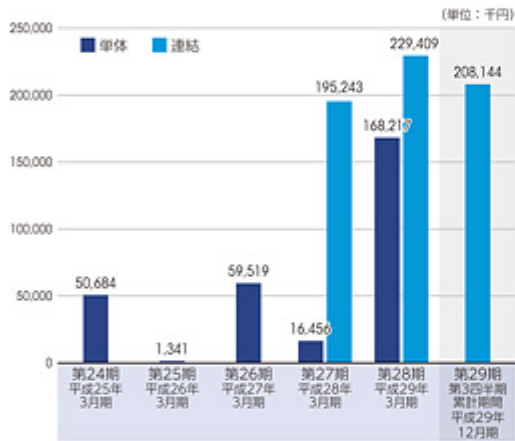
売上高及び営業収益



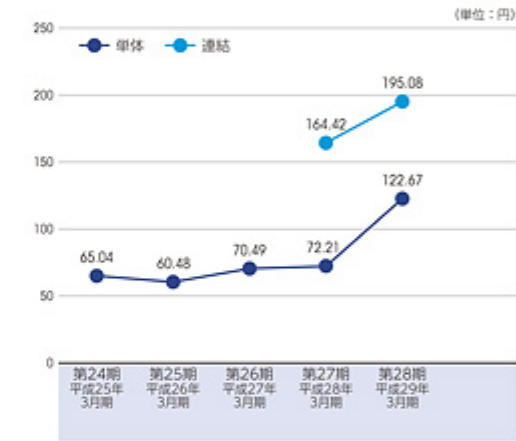
純資産額／総資産額



経常利益

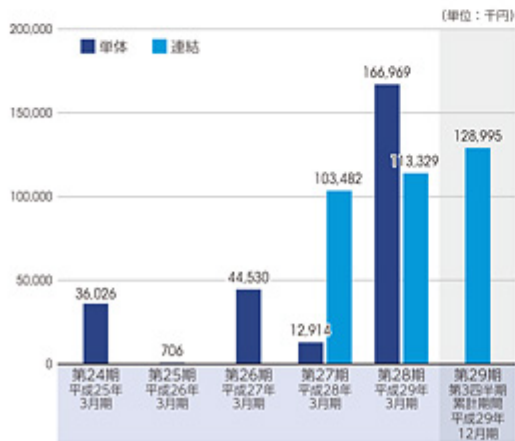


1株当たり純資産額

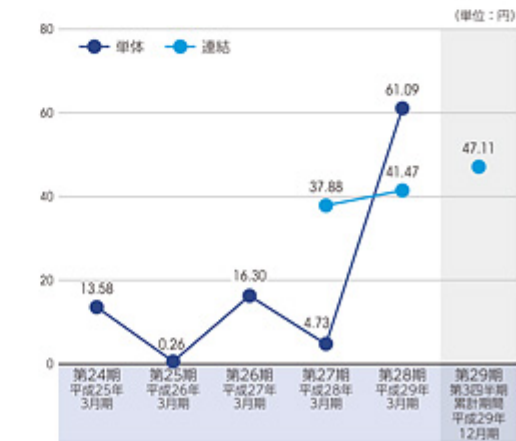


(注) 当社は、平成27年12月10日付で普通株式1株につき1,000株の、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成27年12月10日付で普通株式1株につき1,000株の、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,542,149	1,675,937
経常利益 (千円)	195,243	229,409
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	103,482	113,329
包括利益 (千円)	103,482	113,337
純資産額 (千円)	449,195	534,140
総資産額 (千円)	867,927	1,025,034
1株当たり純資産額 (円)	164.42	195.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.88	41.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	52.1
自己資本利益率 (%)	25.8	23.0
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	163,152	110,828
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,908	124,792
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,095	48,683
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	558,614	495,977
従業員数 (人)	75	101
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第27期及び第28期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

5. 平成27年11月27日開催の取締役会決議により、平成27年12月10日付で普通株式1株につき1,000株の、また平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益 (千円)	118,000	67,000	123,500	179,850	339,441
経常利益 (千円)	50,684	1,341	59,519	16,456	168,217
当期純利益 (千円)	36,026	706	44,530	12,914	166,969
資本金 (千円)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数 (株)	1,391	1,391	1,391	1,391,000	1,391,000
純資産額 (千円)	172,485	165,235	192,570	197,288	335,864
総資産額 (千円)	271,032	258,850	264,376	411,699	510,656
1株当たり純資産額 (円)	130,079.83	120,963.34	140,973.65	72.21	122.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6,000.00 (-)	6,000.00 (-)	6,000.00 (-)	24.30 (-)	24.30 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27,169.53	523.39	32,598.89	4.73	61.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	63.8	72.8	47.9	65.8
自己資本利益率 (%)	22.2	0.4	24.9	6.6	62.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	22.1	1,160.8	18.4	257.0	19.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3 (-)	2 (-)	2 (1)	4 (1)	9 (-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第27期、第28期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第24期、第25期及び第26期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第27期及び第28期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
5. 主要な経営指標等の推移のうち、第24期から第26期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 平成27年11月27日開催の取締役会決議により、平成27年12月10日付で普通株式1株につき1,000株の、また平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 上記6. のとおり、平成27年12月10日付で普通株式1株につき1,000株の、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第24期、第25期及び第26期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	65.04	60.48	70.49	72.21	122.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.58	0.26	16.30	4.73	61.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	12.15	12.15
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

平成2年3月	和栄(株)（現当社）設立
平成8年9月	商号をヒューマン・アソシエイツ(株)に変更し、東京都港区新橋へ移転し、ヘッドハンティング事業を開始
平成12年2月	EAP（注）専門会社であるヒューマン・フロンティア(株)（現連結子会社）を設立
平成12年11月	登録人材紹介会社であるエイ・ヒューマンネット(株)（現連結子会社（株）A・ヒューマン）を設立
平成13年1月	一般派遣事業へ進出のため、ヒューマン・アソシエイツ(株)にキャリア派遣事業部を設置
平成15年8月	ヒューマン・アソシエイツ(株)にエグゼクティブサーチ専門のエグゼクティブ事業部を設立
平成17年8月	人事コンサルティング事業進出のためヒューマン・アソシエイツ(株)にHRコンサルティング事業部を設置
平成21年7月	ヒューマン・アソシエイツ(株)を会社分割し、HAグループ(株)（現ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス(株)）へ商号変更、分割会社をヒューマン・アソシエイツ(株)として新設
平成23年9月	グローバルサーチファームのAIMS Internationalと提携をした、AIMSインターナショナルジャパン(株)（現連結子会社）を設立
平成25年5月	サーチ型医師紹介会社であるHAMメディカル(株)を設立
平成25年6月	商号をヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス(株)へ変更
平成27年5月	HAMメディカル(株)がヒューマン・アソシエイツ(株)を吸収合併し、商号をヒューマン・アソシエイツ(株)へ変更
平成28年3月	本社を東京都港区芝に移転
平成28年4月	(株)A・ヒューマンがヒューマン・アソシエイツ(株)を吸収合併
平成28年11月	人材紹介会社であるOptia Partners(株)（現連結子会社）の株式を取得

（注）EAP（Employee Assistance Program：従業員支援プログラム）とは、企業の社員及びご家族が抱える社内外の様々な悩みをカウンセリングを通じて支援するプログラムです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるAIMSインターナショナルジャパン(株)、(株)A・ヒューマン、ヒューマン・フロンティア(株)及びOptia Partners(株)の計5社で構成されております。

当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯または関連する業務等を行っております。当社グループは、「企業組織における最も重要な経営資源である人材の価値を高め、企業がより高度な活動を継続していくお手伝いをする事」を企業理念として掲げ、転職希望者がより活躍できる機会を提供するため「人材紹介事業」、また全ての従業員がより健全な心身で仕事ができるよう「メンタルヘルスケア事業」を主な事業として取り組んでおります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 人材紹介事業

人材紹介事業は、AIMSインターナショナルジャパン(株)、(株)A・ヒューマン及びOptia Partners(株)が昭和22年施行の「職業安定法」に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業」の許可を受け、運営しております。当事業においては、求職者が企業に入社した時点で企業から成功報酬を受け取る成功報酬型契約と、契約時や求職者の紹介時等あらかじめ契約により定められたサービスの提供の都度収益が発生するリテーナー契約（エグゼクティブ層向けの独占契約）により収益を得ております。

(事業の特徴)

AIMSインターナショナルジャパン(株)は、経営層、シニアマネジメント層、上級専門職に特化しております。同社では、多種多様な経験を経たコンサルタントのマーケット調査能力と人材評価手法をより充実させ、求人企業に対して独占的に求人案件を取得するエグゼクティブサーチ会社としてサービスを提供しております。また、世界50ヶ国以上に90ヶ所以上の拠点を構え、350人以上のコンサルタントを擁するエグゼクティブサーチネットワークであるAIMS Internationalとの業務提携により、求人企業の海外進出に合わせて、海外における経営層及びマネジメント層に関する人材市場データを提供しております。AIMSインターナショナルジャパン(株)の成約求職者の年収は平均12,054千円（平成27年3月期乃至平成29年3月期の3年間平均）となっております。

(株)A・ヒューマンは、30歳代～40歳代を中心としたビジネスパーソンであるミドルマネジメント層に注力しております。業界別に構成されたチームに所属するコンサルタントの多くはその業界の出身であります。そのため自身のビジネス経験を活かして企業に対して人材活用コンサルティング、求職者へのキャリア形成アドバイス等を行い、求人企業に適切な人材の紹介を行っております。人材獲得はホームページ、転職媒体等のネットを利用した情報収集と個人人脈などを利用したスカウトを併用し、幅広く求人企業のニーズにお応えしております。(株)A・ヒューマンの成約求職者の年収は平均7,214千円（平成27年3月期乃至平成29年3月期の3年間平均）となっております。

Optia Partners(株)は、外資企業の人材ニーズ、加えて海外進出企業に求められる国際人材のご紹介に注力しております。求人企業の上層部に直接コンタクトを取る事により、より上位ポジション、高額案件の受注を獲得しております。また、対象とする求職者はバイリンガル人材に特化しており、国際的な舞台で活躍が期待される優秀な人材を確保し、求人企業に紹介を行っております。Optia Partners(株)の成約求職者の年収は平均12,009千円（平成29年3月期）となっております。

当社グループの人材紹介事業は、上記連結子会社3社が、それぞれの特徴を活かして獲得した求人案件に対し、各社が獲得した求職者情報に留まらず、グループ各社がコンサルタントの個人人脈、自社運営の登録サイト及び他社転職サイトのデータベースの活用により獲得した求職者情報を含めて、幅広く人材サーチを行う事でシナジーを追求しながら、求職者に対して直接キャリアコンサルティングを行い、また求人企業に対して人材戦略・人材ニーズをしっかりと把握した上で双方のニーズに沿ったマッチングを行う人材紹介サービスを提供しております。

なお、当社グループの取引社数（売上計上社数）及びコンサルタント数の推移は以下のとおりです。

取引社数（売上計上社数）

	平成28年3月期末	平成29年3月期末	平成30年3月期 第3四半期会計期間末
AIMSインターナショナルジャパン(株)	28社	51社	46社
(株)A・ヒューマン	148社	182社	148社
Optia Partners(株)	-	19社	49社

コンサルタント数

	平成28年3月期末	平成29年3月期末	平成30年3月期 第3四半期会計期間末
AIMSインターナショナルジャパン(株)	4名	8名	10名
(株)A・ヒューマン	26名	29名	33名
Optia Partners(株)	-	18名	17名

(2) メンタルヘルスケア事業

当社グループでは、メンタルヘルスケア事業として、当社連結子会社であるヒューマン・フロンティア(株)がメンタルヘルス対策事業を行っております。

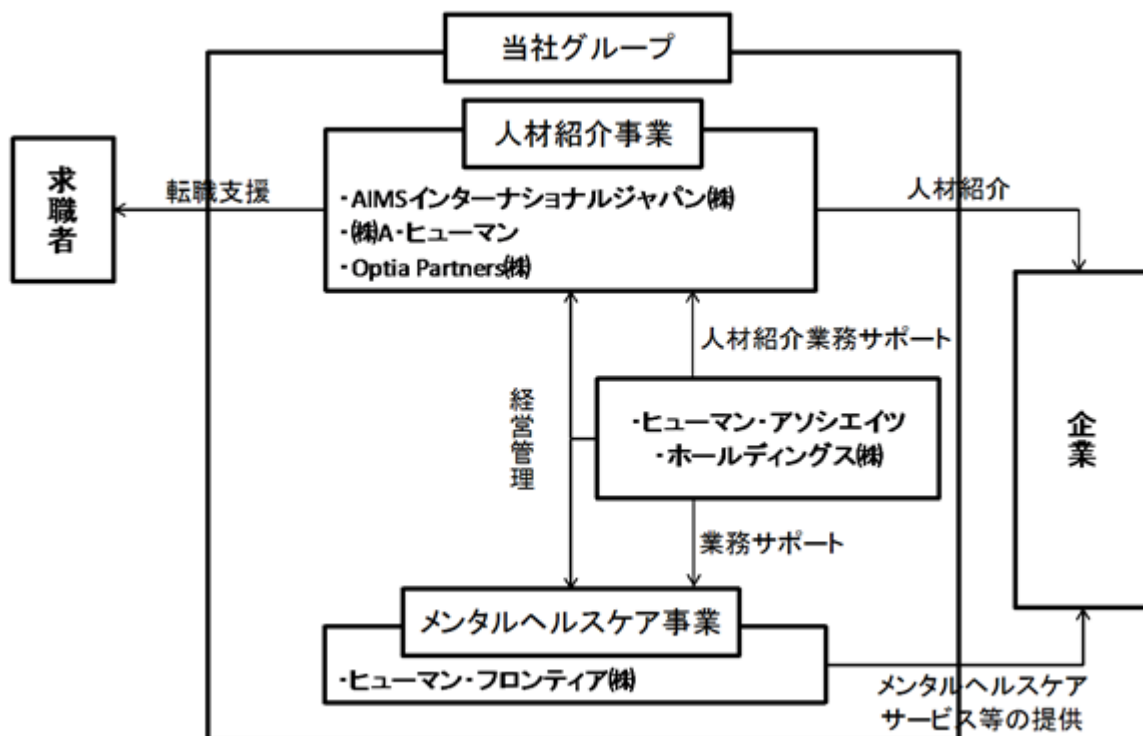
ヒューマン・フロンティア(株)では、メンタルヘルス対策を一次予防（不調者発生予防）、二次予防（早期発見・早期対応）、三次予防（復職後の再発防止）と定義し、ワンストップサービスを展開しております。

一次予防としては、不調者の発生予防の観点から、事業会社を対象に、個別の従業員のストレスへの対処や、管理職向けのチームメンバーのメンタルケア等に係る研修を行っております。二次予防としては、従業員の不調を早期発見し早期対応することを目指し、実際に事業会社の職場またはその他指定された場所へ同社専属カウンセラーが出張し、直接面談を行っております。三次予防としては、復職後の再発防止を目的として、カウンセラーが休職中及び復職後の従業員にカウンセリングを実施しております。同社の主力サービスであるEAPとは、Employee Assistance Program（従業員支援プログラム）の略称であり、現場型の出張カウンセリングを強みとして契約企業の従業員や家族に対するメンタルヘルス対策を実施しており、EAP契約を締結している企業数は、484社（平成29年3月31日現在）となります。なお、EAP契約では年間契約かつ自動延長条項付の契約が大半を占めております。全国の同社専属カウンセラーに対し定期的に研修を実施することにより、質の高いサービスの提供に努めており、平成29年3月末におけるEAP契約金額の継続率は96.2%となっております。

また、平成27年12月1日に施行された労働安全衛生法の改正に伴い、労働者数50人以上の事業所に対して年1回のストレスチェックが義務付けられました。ヒューマン・フロンティア(株)は自社開発したストレスチェックシステムを企業に提供し、その結果の分析に留まらず、一般事業会社でのビジネス経験豊富なカウンセラーが現場の「生の声」を生かして、職場特有の問題解決のサポートをしております。同社のストレスチェックを導入している企業数は、368社（平成29年3月31日現在）となります。

その他、ストレスチェックの実施及び結果を踏まえた組織分析に留まらない、その後の職場改善提案、研修等のフォローアップサービスへの対応展開、さらには災害・事故時におけるCISM（緊急事態ストレスマネジメント）等のサービスを提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) AIMSインターナショナル ジャパン(株) (注)2	東京都港区	20,000	人材紹介事業	100	役員の兼任2名 資金の借入 経営管理業務の受託
(株)A・ヒューマン (注)2	東京都港区	30,000	人材紹介事業	100	役員の兼任2名 経営管理業務の受託
ヒューマン・フロンティア(株) (注)2	東京都港区	40,000	メンタルヘルス ケア事業	100	役員の兼任2名 資金の借入 経営管理業務の受託
Optia Partners(株) (注)2	東京都港区	10,000	人材紹介事業	100	役員の兼任2名 資金の貸付 経営管理業務の受託

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. AIMSインターナショナルジャパン(株)、(株)A・ヒューマン及びヒューマン・フロンティア(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報(平成29年3月期)

(AIMSインターナショナルジャパン(株))

売上高 235,381千円

経常利益 82,066千円

当期純利益 64,989千円

純資産額 29,626千円

総資産額 89,234千円

(株)A・ヒューマン)

売上高 559,474千円

経常利益 117,210千円

当期純利益 107,008千円

純資産額 27,220千円

総資産額 86,456千円

(ヒューマン・フロンティア(株))

売上高 790,926千円

経常利益 240,896千円

当期純利益 176,912千円

純資産額 200,905千円

総資産額 425,828千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
人材紹介事業	64 (5)
メンタルヘルスケア事業	31 (1)
報告セグメント計	95 (6)
全社(共通)	16 (-)
合計	111 (6)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16(-)	47.9	3.4	5,727

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

2. 当社は純粋持株会社であり、特定のセグメントに属さない管理部門の従業員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第28期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当期の我が国経済は、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。ただし、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。このため、政府は、デフレから完全に脱却し、成長していく道筋を確実なものとするため、「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめました。雇用・所得環境の改善が続く中、この経済対策等の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,675,937千円（前期比8.7%増）、営業利益は203,109千円（前期比10.5%増）、経常利益は229,409千円（前期比17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は113,329千円（前期比9.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

人材紹介事業

人材紹介事業につきましては、グループ会社間の吸収合併による組織再編や、平成28年11月におけるOptia Partners(株)の完全子会社化等により事業の変革を行ってまいりました。しかし、当該事業の変革に見合ったコンサルタントの獲得が計画未達となったこと等に伴い、売上高はセグメント間の内部売上高を含めて887,725千円と前連結会計年度と比べ8.7%下回る結果となりました。経費面につきましては、チーム別、個人別の経費管理を徹底したものの、ホームページからの集客を増加させるための施策や、SNSベースの新たな人材情報サイトの導入等の実施、並びに平成28年11月に当社グループとなったOptia Partners(株)の決算期変更による影響等により、セグメント利益は146,180千円と黒字を確保したものの、前連結会計年度と比べ39.7%下回る結果となりました。

メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケア事業につきましては、当該事業を取り巻く外部環境は、リーマンショック以降の基調としては継続している企業側におけるコスト削減圧力、及びそれに伴う一部内製化の動き、並びに同業他社による超低価格攻勢等極めて厳しい状況が続きましたが、改正労働安全衛生法が施行され、平成27年12月より一定規模以上の事業所に対して年に一度のストレスチェックの実施が義務化されることになり、今後はその方面での更なる需要増加が期待されています。

そのような背景の中で、企業側のメンタルヘルス対策等に対するレベルアップ、及びそれに伴うニーズの高度化等に対処すべく、「ストレスチェック」「組織分析」、及び各々のフォローアップサービス等の一次予防・二次予防領域の強化に加え、「休職者・復職者支援サービス」（所謂三次予防の領域）における同一顧客企業向け「標準化による全国拠点一律対応」サービスの開発等によりサービス内容の高度化、強化を図ってまいりました。

上記の諸施策が功を奏し、EAP契約の安定的な維持・獲得に加え、周辺サービスを含む当社グループ商品提供力が評価され、売上高は790,926千円と前連結会計年度と比べ220,935千円（38.8%）の増収、セグメント利益は229,778千円と前連結会計年度と比べ122,499千円（114.2%）の増益となりました。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、公共投資の増加や企業業績の回復に伴い、雇用・所得環境が改善傾向を辿り、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、EU諸国を始め、アジア諸国の政治動向や米国政権の政策等、海外経済の不透明な状況が依然として続いております。

このような経済環境の中、人材紹介事業においては、国内の雇用情勢は依然として企業の求人意欲が衰えず、厚生労働省が発表する有効求人倍率は、平成29年12月時点で1.59倍という高水準を維持しております。（「一般職業紹介状況（平成29年12月分）について」厚生労働省調べ）

一方、メンタルヘルスケア事業においては、各企業における改正労働安全衛生法に基づく第2回目のストレスチェック実施を見据え、顧客基盤の一層の拡充に取り組むと同時に、企業側のメンタルヘルス対策等に対するレベルアップ及びそれに伴うニーズの高度化等に対処すべく、「ストレスチェック」、「組織分析」及び各々のフォローアップサービスの高度化及び強化に注力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,480,677千円、営業利益は208,019千円、経常利益は208,144千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は128,995千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

人材紹介事業

人材紹介事業につきましては、平成28年11月におけるOptia Partners(株)の完全子会社化に伴い、売上高は814,874千円、セグメント利益は149,644千円となりました。

メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケア事業につきましては、EAP契約の安定的な維持・獲得に加え、ストレスチェックの法制化2年目におけるストレスチェック後のフォローアップサービスを含む当社グループの商品提供力が評価され、売上高は665,803千円、セグメント利益は207,957千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第28期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ62,637千円減少し、当連結会計年度末には495,977千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により資金は110,828千円の増加となりました。これは主に、売上増加に伴う税金等調整前当期純利益178,903千円の計上、非資金項目である減価償却費21,885千円により資金が増加し、一方で法人税等の支払額68,626千円、本社移転費用の支払額18,266千円により資金が減少したことによるものです。

なお、前連結会計年度との比較では、営業活動によるキャッシュ・フローは、163,152千円の収入から110,828千円の収入となりました。これは主に、当連結会計年度における臨時損失の支払額44,188千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により資金は124,792千円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出67,462千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出114,476千円が、保険積立金の解約による収入23,823千円、敷金の回収による収入46,466千円を上回ったことによるものです。

なお、前連結会計年度との比較では、投資活動によるキャッシュ・フローは、76,908千円の支出から124,792千円の支出となりました。これは主に、新規連結子会社株式の取得による支出の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により資金は48,683千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出20,290千円、配当金の支払額33,193千円により資金が減少したことによるものです。

なお、前連結会計年度との比較では、財務活動によるキャッシュ・フローは、12,095千円の支出から48,683千円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、省略しております。

(2) 受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、省略しております。

(3) 販売実績

第28期連結会計年度及び第29期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第28期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第29期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
人材紹介事業	887,725	91.3	814,874
メンタルヘルスケア事業	790,926	138.8	665,803
調整額	2,714	-	-
合計	1,675,937	108.7	1,480,677

(注) 1. 「調整額」はセグメント間取引であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの主な事業は、「人材紹介事業」と「メンタルヘルスケア事業」であります。

当社グループは「企業組織における最も重要な経営資源である人材の価値を高め、企業がより高度な活動を継続していくお手伝いをする」と企業理念として掲げ、さまざまな人事機能に関するサービスを当社グループで一括して提供することで、企業を取り巻く様々なリスクや課題を解消するための解決策を総合的に提供し、また、当社グループの特色を生かした事業展開による高付加価値ソリューションの提供を行っております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「人材紹介事業」、「メンタルヘルスケア事業」における各種サービスを多くの方に提供し、かつ、長期にわたって提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高と連結営業利益及び当該成長率が結果的にROE及びROAを向上させる重要な経営指標になると認識し、これを最も重要な指標として位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

人材紹介ビジネスは景気変動の影響を大きく受ける業態であることから、特に景気悪化時における対応を重要な課題と認識しております。一方でメンタルヘルスケア事業に係るメンタルヘルスビジネス市場も、一定の景気変動の影響を受けるものの、労働安全衛生法の改正に伴い、従業員50名以上の事業所で、労働者に対するストレスチェックが義務化されるなど、マーケットの拡大が期待されております。

社会全般で進行する人手不足感、働き方改革や健康経営への取り組みなど、あらゆる企業は共通の経営課題として従業員のエンゲージメント向上や健康管理への対応が強く求められています。当社グループはこのような社会経済動向を追い風に、総合人材サービス企業として、人材紹介事業・メンタルヘルスケア事業のこれら個々のサービスの提供だけでなく、人材紹介事業における求人企業の経営層からメンタルヘルスケア事業に係る需要機会を創出する、メンタルヘルスケア事業における組織分析を踏まえたサービス提案に際して必要な人材を紹介する等のシナジーを実現しつつ、人材紹介から採用後のメンタルヘルスケアまで、企業の経営戦略に適切な雇用形態・ポジション及び能力にあった総合人材サービスを提供することで、売上高の増加を目指してまいります。

また、役員・従業員一丸となってサービスの向上を図り、コスト・コントロールを徹底することで、収益体質の改善に取り組んでまいります。

そのため、対処すべき課題を以下のように考えております。

営業体制の強化

イ 人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、企業の採用需要は引き続き強く、雇用情勢につきましては、堅調に推移すると想定されます。しかしながら、転職市場においては業界大手による寡占化がますます進展することに加え、求人企業が紹介事業者に依頼することなく直接候補者にアプローチする手段が充実するなど、人材紹介各社を取り巻く業務環境には依然として厳しいものと認識しております。このようなことから、当社グループは、営業力の強化及び生産性の向上が重要であると認識しております。そのためにコンサルタントの積極的採用活動及び人材育成に注力し、個々のスキルアップを図ることでコンサルタント一人当たりの生産性の向上を図るとともに、高年収層（エグゼクティブ）の求人案件をより多く獲得すると同時に、優秀な求職者の確保を図ることにより、成約単価の向上を実現し、業績の拡大と安定化を目指してまいります。

また、当社グループの事業成長のためには、当社グループの知名度を向上させ、登録者（求職者）の獲得をより一層拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには情報の質の向上と量の拡大に努めるとともに、登録者の利便性を高めるため、候補者登録サイトやHP等の自社チャネルのシステム改善のための投資を継続的に行い、検索数の増加を図り登録者への高付加価値ソリューションの提供及び業務の効率化を図ってまいります。また、登録者数の拡大による基盤強化により、求人企業との関係を強化してまいります。

なお、本書提出日現在、人材紹介事業は東京本社のみで全国の企業を対象に営業活動を行っておりますが、社内の人的資源にも限りがあり、全国全ての地域において十分な営業活動ができているとは判断しておりません。そのため、まずは関西圏を注力地域として選別し経営資源の有効的な活用を図るため、中長期的に大阪支店の新設を含めた地域拡大に努めてまいります。

ロ メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケア事業におきましては、労働安全衛生法の改正に伴い、従業員50名以上の事業所で、労働者に対するストレスチェックが義務化されるなど、マーケットの拡大が期待される一方、新規参入事業者も含め競争が激化することが見込まれていることから、当社グループは、下記の施策を実行することで競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。なお、今後の事業拡大については、自社での対応だけに捉われず、戦略的M&Aなど柔軟かつスピーディに対応することも検討してまいります。

- 1) ストレスチェックの結果を受けた組織改善等のフォローアップサービスの強化
- 2) 全国を一律及び均質にカバーするカウンセリング体制の維持構築及び更なる充実
- 3) EAPとストレスチェックのシナジーの追求
- 4) きめ細かい休職者及び復職者の支援サービスの提供
- 5) 多種多様な研修の充実

上記施策を実行する上で、サービスの品質保証と顧客満足度の向上を目的に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得しております。

また、本書提出日現在、メンタルヘルスケア事業は東京に本社を置くとともに、大阪に支店を設置し全国の企業を対象に営業活動を行っておりますが、社内の人的資源にも限りがあり、全国全ての地域において十分な営業活動ができているとは判断しておりません。このため、大阪支店の更なる地盤の強化を図るために大阪支店の増設を計画するとともに、関東圏、関西圏以外の注力地域として東海圏を注力地域として選別し、名古屋支店の新設により経営資源の有効的な活用を図り、地域拡大に努めてまいります。

さらに、ストレスチェックシステム利用者の更なる利便性向上を図るため、自社開発のストレスチェックシステムへの継続的なシステム投資を行ってまいります。

人材の確保及び育成

当社グループでは、質の高い人材サービスの提供を維持しつつ、今後の売上高増加に向けて、さらに強固な営業体制を構築し、取引社数の増加を目指してまいります。また、営業体制だけでなく、業容の拡大に伴い、積極的な採用活動を行い、マネジメント体制を強化することで組織力の強化に取り組んでまいります。これにより、適切な管理体制の構築と意思決定のスピードを向上させるとともに、ビジネスプロセス、意思決定プロセスの改善を積極的に実施してまいります。

ビジネスに直結するシステムインフラ、制度、運営ルールの明確化に加え、コンサルタント業務に対する適切なサポート体制を構築する事により、コンサルタント個人に偏重することなく組織的な運営とすることで、会社への帰属意識を高め更なる従業員定着率を高めてまいります。

さらに、内部統制システムをより一層強化し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、今後も信頼性のある財務報告を行うことが不可欠であると考えております。今後も継続的な従業員教育を実施することにより、管理部門の能力開発に努め、法令遵守をはじめとする規範の厳守を徹底するためのより強固な管理体制、教育体制を構築してまいります。

新規事業の実現

当社グループは、企業で働く人材の価値向上を実現するため、企業に対して高付加価値な人事機能サービスを一括して提供する、ソリューション提供型人材サービスの「ワンストップショッピング」を実現することをグループ方針としております。そのため、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、当社グループの現在の事業領域であります人材紹介事業及びメンタルヘルスケア事業以外の人材ビジネスにおいても、自社での対応だけに捉われず、戦略的M&Aなど柔軟かつスピーディに対応することも視野にいれて既存ビジネスとのシナジー追求に向けた新規事業の創出に取り組んでまいります。具体的には、人材紹介事業で培った、企業の経営層等とのリレーションシップ、経営上の問題点の発見及び経営組織レベルの人事サービスノウハウの蓄積等並びにメンタルヘルスケア事業で培った組織分析による組織全体の問題点の発見等とノウハウの活用が期待できる経営層・管理職等を中心とした人材の能力・適性の評価による人材ROIの向上のためのサービス等を提供するアセスメント事業や経営層等の能力向上のための教育及び経営層等の経営意識の改革等のためのサービスを提供するコーチング事業等の新規事業を実現し、新たな価値を生むための取り組みを積極的に展開してまいります。

(注) 人材ROIとは、人材育成をコストではなく投資と捉え、人材育成に投資した研修等の費用とそれにより得られた効果を測る指標となります。

情報管理体制の強化

当社グループは、人材紹介事業及びメンタルヘルスケア事業を行っており、多数の個人情報を持しているため、情報管理が最重要課題の1つであると認識しております。人材紹介会社においては、全社において、個人情報に関するシステム管理を徹底しておりますが、特に㈱A・ヒューマンは、公益社団法人全国国民職業紹介事業協会から事業運営、コンプライアンス体制等に優れた人材紹介会社に対する民間職業紹介認定の職業紹介優良事業者として認定を受けております。

メンタルヘルスケア事業会社であるヒューマン・フロンティア㈱においては、平成28年より、プライバシーマークを取得し、その制度に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し運用しております。

今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムへの投資等により、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業等のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。

（人材紹介事業に関するリスク）

(1) 求職者数の確保について

人材紹介事業においては、その事業の性格上、求職者の確保が非常に重要であることから、当社グループでは、Webマーケティング、既求職者からの紹介等により求職者の募集を実施しております。求職者の確保については、求職者の満足度を高めるためにきめ細やかな対応と個々の求職者の希望に合った就業機会の提供を行っております。しかしながら、このような施策によりましても、少子高齢化による将来の労働人口の減少、及び労働市場の変化等によって、企業からの求人を満足させる人材が確保できない場合には、求職者及び求人企業双方にマッチングサービスを提供できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 他社データベースの利用について

人材紹介事業における求職者の募集については、自社によるWebマーケティングや口コミによる集客の他に他社データベースを活用しております。データベース提供企業とは友好な関係を維持するとともに、複数のデータベース提供企業と連携して情報源を多元化しております。しかしながら、データベース提供企業の方針転換が行われ、当社グループが他社データベースを利用できなくなった場合には、求職者の獲得ができず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、近年一般化しつつあるSNSサービス等が進化し、求人企業と求職者の直接の情報交換が容易になってくれば、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 求職者確保に関する費用について

人材紹介事業においては、他社データベースを利用して求職者の確保を行っております。データベース提供企業とは、利用料金に関して年間の利用契約を結んでおります。しかしながら、データベース提供企業から契約条件の変更を求められ、大幅な値上げが行われた場合や、契約条件そのものが従来の固定費用から実績による変動制に変更された場合などは、当社グループの収益を圧迫する要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 検索エンジンへの対応について

現在のビジネスは業種を問わず、ウェブサイト政策、ウェブマーケティング戦略が不可欠であり、当社グループが運営するサイトへ、より多くの顧客企業及び求職者の誘客を図る必要があります。特定の検索エンジン（「YAHOO! JAPAN」、「Google」）への対策を中心に、検索エンジンからの集客をより強化すべく、SEO対策（検索エンジン最適化）に注力しており、同時にホームページの構造の改良を常に実施しております。しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更される等何らかの要因により、これまでのSEO対策が有効に機能しなかった場合、当社グループの運営するサイトへの集客に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業に求職者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求し、売上を計上しております。求人先企業とは求職者を紹介する前に契約書もしくは申込書等により手数料率、退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、請求金額が変動し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 求職者の退職について

当社グループは、人材紹介事業において、求職者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、求職者が入社後早期に退職した場合、コンサルティングフィーの一部を返金しております。雇用状況の変化等により、早期退職の比率が変動する、または早期と定義される期間が長くなる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 景気変動について

転職市場は景気変動に伴う採用動向の変化により影響を受けます。このため、景気が想定を超えて変動した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 退職者の同業他社への転職、同業の開始による影響について

人材紹介事業においては、退職時には当社グループ営業資産（顧客企業情報、求職者情報）の持出禁止と営業行為の禁止に対する同意書を提出させており、システム上当該行為の監視体制を構築しておりますが、かかる行為を完全に防止するには至っておりません。当社グループは、取引企業及び求職者の当社グループ担当者を複数化すること及び退職時の業務の引き継ぎ徹底により、営業上の損害が発生しない体制を取っておりますが、退職者が内密に当社グループ取引先企業及び求職者と接触することで、当社グループの人材紹介事業を妨げる可能性があります。

(9) リテナー契約について

経営者や特殊技能保持者等を対象とするリテナー契約は、募集人材の採用条件が厳しいため、適切な人材の紹介が長期に及び、または最終的に採用人材の紹介が困難となる場合もあり、この場合、求人企業からの信頼を失う可能性があります。

(メンタルヘルスケア事業に関するリスク)

(10) 社会的要因の影響について

メンタルヘルスケア事業は、昨今の社会問題意識の高まりや環境の変化を受けて、各種サービスの開発及び提供を行っております。メンタルヘルスケアサービスは、精神疾患による労災認定件数の増加や企業における心の病は増加傾向にあるという認識、ストレスチェックサービスは、労働安全衛生法が改正され、一定規模以上の事業所に対して年に一度のストレスチェックの実施が義務化されたことといった要因が事業の促進に影響を与えております。

これらの社会的要因は今後もメンタルヘルスケア事業にプラスの方向へ変化していくものと考えており、こういった変化を捉えて事業を拡大発展させていく予定でおりますが、何らかの理由により社会的要因がメンタルヘルスケア事業にマイナスの影響を与える方向に変化した場合、またはこういった社会的要因の変化に当社グループが十分な対応を取れなかった場合に、当社グループの事業及び業績などに影響を与える可能性があります。

(11) 他社との競合について

メンタルヘルスケア業界は、今後も成長性が見込まれておりますが、大手事業者から個人事業まで多数の競合他社が存在しています。そのような環境において、当社グループはフォローアップサービスを含めた一気通貫型のサービスを提供していることから、差別化が図られ優位性を確保していると認識しております。しかしながら、今後、他社との競合や異業種大企業の本格参入による価格競争や、事業者間の合併・事業譲渡による再編が進む可能性も否定できず、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び業績などに影響を及ぼす可能性があります。

（その他、事業に関するリスク）

(12) 新規事業について

当社グループでは事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、人材紹介事業及びメンタルヘルスケア事業以外の人材ビジネスにおいても、自社での対応だけに捉われず、戦略的M & Aなど柔軟かつスピーディに対応することも視野にいれて既存ビジネスとのシナジー追求に向けた新規事業の創出に取り組んでまいります。

しかしながら、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、当初の計画通りに事業が進捗しない又は十分な収益を見込めず初期投資を回収できない等の状況が生じる可能性があるほか、事業撤退を余儀なくされる可能性があります。そのような場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（法務に関するリスク）

(13) 個人情報の管理について

当社グループは、人材紹介事業及びメンタルヘルスケア事業を行っているため、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）及びメンタルヘルス契約企業の従業員等の個人情報を保有しております。また、その個人情報及び個人情報に係る全ての情報を事業運営上最も重要な資産だと考えております。そのため当社グループでは、人材関連事業に関わる企業の果たすべき責任として、「個人情報保護規程」を策定し、役員及び社員への徹底、技術面及び組織面における合理的な予防・是正措置を講じております。

また、当社コンプライアンス委員会が中心となって、会社関係者全員に対して定期的な教育・指導及び必要な対策を実施し、当社内部監査室が随時管理状況をチェック・監査しております。

このような当社グループの取り組みにもかかわらず、各規程等の遵守違反、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や、社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 情報セキュリティ全般のリスクについて

当社グループは、個人情報その他顧客に関する情報を多く取り扱っているため、情報セキュリティについて万全の態勢を期す必要があると考えております。

平成29年3月期に連結子会社のOptia Partners(株)において、Optia Partners(株)代表取締役になりすました送金指示の電子メールに従い、海外へ送金した資金が詐取されたことを受け、Optia Partners(株)の情報セキュリティを抜本的に見直し、メールアカウントを二段階認証にする等、より一層情報セキュリティ体制を厳しく整備いたしました。これにより、Optia Partners(株)は、他の事業会社の情報セキュリティと同水準となっております。

このような対策をとっているものの、情報セキュリティについて予期せぬ攻撃等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 法的規制について

事業運営に必要な許可について

当社グループの人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業者としての許可を、AIMSインターナショナルジャパン(株)、(株)A・ヒューマン及びOptia Partners(株)の各社がそれぞれに厚生労働大臣から受けております。当該許可の期限は、AIMSインターナショナルジャパン(株)が平成31年11月30日、(株)A・ヒューマンが平成31年1月31日、Optia Partners(株)が平成32年10月31日となっており、それ以降につきましては各社とも5年毎の許可更新が必要となります。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。本書提出日現在において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

法的規制の変化等について

当社グループは、職業安定法を遵守し有料職業紹介事業を行っております。このため、当該法令の改正等により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

(16) 訴訟について

現時点において、当社グループに対して、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。また、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等が提起される見通しはありません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（内部管理体制・組織体制に関するリスク）

(17) 大規模災害及びシステム障害等について

当社グループは、地震、台風、洪水等の大規模災害やシステム障害に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社グループの重要施設は東京都内にあるため、当該地域内における大規模災害の発生やシステム障害により本社が被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、人材サービスの提供という事業性質上、災害時には顧客企業や求職者等に対する安否確認や契約内容の調整等、多大な顧客対応による業務負荷が予想されることから当社グループの事業運営に影響を与えるとともに、財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(18) 組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあること及び今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。

しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（財務に関するリスク）

(19) 大和P Iパートナーズ株式会社の株式保有について

本書提出日現在での大和P Iパートナーズ株式会社の保有当社株式数は1,994,000株であり、発行済株式総数2,782,000株の71.7%に相当しております。また、当社の取締役である中山淳は同社より派遣されております。

大和P Iパートナーズ株式会社は上場時において、所有する当社株式の一部を売却する予定であり、また、上場後においても3分の1超の株式を保有する可能性があることから、上場後も当社の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、重要な資産・事業の譲渡、定款の変更、剰余金の配当等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、一般的に、投資ファンドや投資会社の株式への投資目的は当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、今後において大株主が所有する株式の売却が行われた場合には、短期的に需給のバランスの悪化が生じ、その結果、当社株式の価格が低下する可能性があります。

(20) のれんについて

当社グループは、平成28年11月にOptia Partners(株)を連結子会社としたことに伴い、のれんを計上しております。

当社グループはOptia Partners(株)への営業協力により利益と成長を担保する努力をしておりますが、景況の悪化や業績が想定どおり進捗しない等の理由により同社の収益性が低下した場合には、のれんの減損損失計上により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 配当政策について

当社は、当社グループが持続的に発展することに加え、株主への利益還元を行うことも経営上の重要な課題の一つであると認識しており、業績及び資金の状況並びに株主への利益還元強化等を総合的に判断し、配当の実施について決定しております。したがって、当社グループの業績及び資金の状況により、配当の実施及び配当額に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化

当社グループは、当社グループ役員、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は266,136株であり、潜在株式を含む株式総数3,048,136株に対し、8.7%に相当します。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、当社株式の1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第28期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

(2) 経営成績の分析

第28期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

売上高

売上高は前連結会計年度から133,788千円増収（前期比8.7%増）の1,675,937千円となりました。人材紹介事業では、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、84,458千円の減収（前期比8.7%減）、メンタルヘルスケア事業では、220,935千円の増収（同38.8%増）となりました。人材紹介事業が減収となった主な要因は、グループ会社間の吸収合併による組織再編や、平成28年11月におけるOptia Partners(株)の完全子会社化等による事業の変革に見合ったコンサルタントの獲得が計画未達となったこと等によるものです。また、メンタルヘルスケア事業が増収となった主な要因は、EAP契約の安定的な維持・獲得に加え、改正労働安全衛生法の施行に伴うストレスチェックの新規需要について、周辺サービスを含む商品提供力が評価されたことによるものです。

なお、各セグメントの状況につきましては、「第1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

売上原価

売上原価は前連結会計年度比27,044千円増の305,980千円となり、売上原価率は前連結会計年度から0.2ポイント上昇して18.3%となりました。これは主に、改正労働安全衛生法の施行に伴うストレスチェックの売上増加に伴い、売上原価が増加したことによるものであります。

営業利益及び経常利益

売上総利益は、メンタルヘルスケア事業の増収などにより、前連結会計年度比106,744千円増の1,369,957千円となりました。

販売費および一般管理費は前連結会計年度と比べ、従業員増加に伴う人件費の増加により、87,430千円増の1,166,848千円となりましたが、売上高販管費比率は0.4ポイント低下して69.6%となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度比19,313千円増の203,109千円と増益となりました。

営業外収益は、保険解約返戻金23,823千円などにより、前連結会計年度比14,934千円増の26,990千円となりました。営業外費用は、前連結会計年度比82千円増の690千円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比34,165千円増の229,409千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

平成29年2月にOptia Partners(株)で発生した、Optia Partners(株)代表取締役になりすました送金指示の電子メールに従って海外へ送金した資金が詐取されたことによる臨時損失を44,688千円計上した結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比1,811千円増の178,903千円となりましたが、法人税等合計が前連結会計年度比8,036千円減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比9,847千円増の113,329千円となりました。

第29期第3四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

売上高

売上高は1,480,677千円となりました。人材紹介事業につきましては、平成28年11月におけるOptia Partners(株)の完全子会社化に伴い、売上高は814,874千円、メンタルヘルスケア事業につきましては、EAP契約の安定的な維持・獲得に加え、ストレスチェックの法制化2年目におけるストレスチェック後のフォローアップサービスを含む当社グループ商品提供力が評価され、売上高は665,803千円となりました。

なお、各セグメントの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

売上原価

売上原価は265,884千円となり、売上原価率は18.0%となりました。これは主に人材紹介事業における候補者情報の入手費用並びにメンタルヘルスケア事業におけるカウンセラーへの報酬及びメンタルヘルスケア事業におけるストレスチェックに係る外注費用によるものであります。

営業利益及び経常利益

売上総利益は、1,214,793千円、販売費および一般管理費は1,006,773千円となり、売上高販管費比率は68.0%となりました。これは主に人件費によるものであります。

以上の結果、営業利益は208,019千円となりました。

営業外収益は、助成金収入800千円などにより、913千円となりました。営業外費用は、為替差損414千円などにより、788千円となりました。

この結果、経常利益は208,144千円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等合計79,149千円により、128,995千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第28期連結会計年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、経常の運転資金となっております。経常運転資金については、適宜、自己資金及び銀行からの長期借入により対応しております。

当連結会計年度の設備投資は総額68,966千円であり、その主なものは、ヒューマン・フロンティア(株)の本社オフィス移転に伴う建物及び構築物、工具、器具及び備品として43,930千円、基幹業務システム開発・改修に伴うソフトウェア25,036千円であります。

本書提出日現在、当社グループでは必要な事業資金は十分に確保されていると認識しており、金融機関との間で当座貸越契約を締結すること等により、急な資金需要や不測の事態にも備えております。今後につきましても、事業拡大に伴い人件費や情報化投資の増加が見込まれることなどを考慮して、十分な流動性を維持していく考えです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

資産、負債及び純資産

a. 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて157,107千円増加（18.1%増）し、1,025,034千円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べて20,003千円増加（3.0%増）し、697,630千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少62,637千円、売掛金の増加46,124千円、未収還付法人税等の増加30,299千円、繰延税金資産の増加11,649千円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べて137,103千円増加（72.0%増）し、327,403千円となりました。主な要因は、建物及び構築物の増加33,362千円、Optia partners(株)の株式取得に伴うのれんの増加106,876千円、旧本社の敷金回収による減少38,353千円、繰延税金資産の増加26,301千円によるものであります。

b. 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて72,162千円増加（17.2%増）し、490,894千円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べて52,468千円増加（14.4%増）し、416,760千円となりました。主な要因は、未払法人税等の増加65,876千円、未払金の減少33,106千円によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べて19,694千円増加（36.2%増）し、74,133千円となりました。主な要因は、資産除去債務の増加16,119千円によるものであります。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて84,944千円増加（18.9%増）し、534,140千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益113,329千円、配当金の支払額33,193千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて0.3ポイント増加して52.1%となりました。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

資産、負債及び純資産**a. 資産**

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて50,475千円増加（4.9%増）し、1,075,509千円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べて79,925千円増加（11.5%増）し、777,556千円となりました。主な要因は、売掛金の増加51,730千円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べて29,450千円減少（9.0%減）し、297,952千円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少8,029千円、のれんの減少17,488千円によるものであります。

b. 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて45,280千円減少（9.2%減）し、445,614千円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べて11,988千円減少（2.9%減）し、404,772千円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少45,937千円、未払金の減少39,330千円、前受金の増加64,094千円によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べて33,291千円減少（44.9%減）し、40,842千円となりました。主な要因は、長期借入金の減少27,136千円によるものであります。

c. 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて95,755千円増加（17.9%増）し、629,895千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益128,995千円、配当金の支払額33,266千円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて6.5ポイント増加して58.6%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第28期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は68,966千円であります。その主なものは、子会社であるヒューマン・フロンティア㈱の本社オフィス移転に伴う建物及び構築物、工具、器具及び備品の増加、基幹業務システム開発・改修に伴うソフトウェア機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資による増加であります。

(1) 人材紹介事業

該当事項はありません。

(2) メンタルヘルスケア事業

子会社であるヒューマン・フロンティア㈱の本社オフィス移転に伴う建物及び構築物、工具、器具及び備品の購入に43,930千円、基幹業務システム開発・改修に伴うソフトウェア機能強化等に25,036千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

(3) 全社（共通）

該当事項はありません。

第29期第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期連結累計期間に実施いたしました設備投資の総額は3,770千円であります。その主なものは、子会社であるヒューマン・フロンティア㈱のストレスチェックのソフトウェア機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資による増加であります。

(1) 人材紹介事業

該当事項はありません。

(2) メンタルヘルスケア事業

子会社であるヒューマン・フロンティア㈱のストレスチェックのソフトウェア機能強化等に3,280千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

(3) 全社（共通）

重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
東京本社 (東京都港区)	全社	事務所設備等	9,226	195	9,422	9 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都港区)	本社建物（賃借）	8,103

4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数の1年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築 物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
AIMSインターナショナルジャパン(株)	東京本社 (東京都港区)	人材紹介事業	事務所設備等	9,226	195	-	9,422	10 (1)
(株)A・ヒューマン	東京本社 (東京都港区)	人材紹介事業	事務所設備等	27,678	926	187	28,792	33 (5)
ヒューマン・フロンティア(株)	東京本社 (東京都港区)	メンタルヘル スケア事業	事務所設備等	37,683	4,539	32,924	75,147	24 (1)
ヒューマン・フロンティア(株)	大阪支店 (大阪府大阪市北区)	メンタルヘル スケア事業	事務所設備等	319	243	-	563	3 (-)
Optia Partners(株)	東京本社 (東京都港区)	人材紹介事業	事務所設備等	2,218	15	-	2,233	22 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
AIMSインターナショナル ジャパン(株)	東京本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	8,103
(株)A・ヒューマン	東京本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	24,310
ヒューマン・フロンティ ア(株)	東京本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	20,479
ヒューマン・フロンティ ア(株)	大阪支店 (大阪府大阪市北区)	大阪支店建物(賃借)	2,425
Optia Partners(株)	東京本社 (東京都港区)	本社建物(賃借)	11,856

ヒューマン・フロンティア(株)東京本社は、平成28年4月に移転しており、上記賃借料には旧本社に対する賃借料を含めておりません。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数の1年間の平均人員を外書しております。

なお、第29期第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
全社	東京都港区	全社	事務所	200,000 (注)2.4.	-	増資資金、自己株式処分資金及び自己資金	平成31年4月	平成32年3月	(注)3.
(株)A・ヒューマン	大阪府大阪市	人材紹介事業	事務所	5,000 (注)5.	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成31年1月	平成31年3月	(注)3.
ヒューマン・フロンティア(株)	大阪府大阪市北区	メンタルヘルスケア事業	事務所	7,000 (注)6.	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成30年10月	平成30年12月	(注)3.
ヒューマン・フロンティア(株)	愛知県名古屋市	メンタルヘルスケア事業	事務所	7,000 (注)7.	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成31年4月	平成31年6月	(注)3.
全社	東京都港区	全社	システム投資	120,000	-	増資資金及び自己株式処分資金	平成30年10月	平成31年3月	(注)3.

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定額には、取り壊し費用等を含めております

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

4. 投資予定額には、82,000千円の敷金相当額を含んでおります。

5. 投資予定額には、2,000千円の敷金相当額を含んでおります。

6. 投資予定額には、2,000千円の敷金相当額を含んでおります。

7. 投資予定額には、2,000千円の敷金相当額を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

上記本社移転のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

(注)平成29年12月14日開催の取締役会決議及び平成29年12月22日開催の臨時株主総会決議により、平成30年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、11,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,782,000	非上場	完全議決権株式であり、権利に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,782,000	-	-

(注)1.平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,391,000株増加し、2,782,000株となっております。

2.平成29年12月22日開催の臨時株主総会決議により、平成30年1月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成28年3月4日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	72,900(注)1	64,600(注)1、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,900(注)1	129,200(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	673(注)2	337(注)2、5
新株予約権の行使期間	自平成30年3月12日 至平成38年3月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673 資本組入額 337	発行価格 337 資本組入額 169 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとしております。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれの合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとしております。

5. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及

び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 平成30年2月28日時点において既に退職している従業員1名の新株予約権300個が含まれておりますが、当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。

第2回新株予約権 平成29年1月16日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	51,999(注)1	44,368(注)1、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,999(注)1	88,736(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注)2	800(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成31年1月20日 至 平成39年1月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800	発行価格 800 資本組入額 400 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとしております。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれの合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとしております。
5. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成30年2月28日時点において既に退職している従業員3名の新株予約権1,360個が含まれておりますが、当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。

第3回新株予約権 平成29年2月15日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,700(注)1	2,700(注)1、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700(注)1	5,400(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,600(注)2	800(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成31年2月23日 至 平成39年2月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,600 資本組入額 800	発行価格 800 資本組入額 400 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとしております。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。

(2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれの合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとしております。
5. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成30年2月28日時点において既に業務委託契約を終了している業務委託者1名の新株予約権1,500個が含まれておりますが、当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定でおります。

第4回新株予約権 平成29年11月14日取締役会決議

	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	21,400(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	42,800(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	850(注)2、5
新株予約権の行使期間	-	自平成31年11月23日 至平成39年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 850 資本組入額 425 (注)5
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとしております。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。

(2) 新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(4) その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転を行う場合において、それぞれの合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができるものとしております。

5. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年12月10日 (注)1	1,389,609	1,391,000	-	70,000	-	750
平成30年1月1日 (注)2	1,391,000	2,782,000	-	70,000	-	750

(注)1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	9	10	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	19,940	-	-	7,880	27,820	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	71.68	-	-	28.32	100	-

(注)自己株式44,000株は、「個人その他」に440単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,738,000	27,380	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,782,000	-	-
総株主の議決権	-	27,380	-

【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ヒューマン・アソシエイツ・ ホールディングス(株)	東京都港区芝五丁 目33番7号	44,000	-	44,000	1.58
計	-	44,000	-	44,000	1.58

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第1回新株予約権 平成28年3月4日取締役会決議

決議年月日	平成28年3月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 5 子会社取締役 4 子会社従業員 69
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 従業員の退職等により本書提出日現在において付与対象者の人数は当社取締役3名、当社従業員5名、子会社取締役4名、子会社従業員57名となっております。なお、本書提出日現在において既に退職している子会社従業員1名については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため当該人数には含めておりますが、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。

第2回新株予約権 平成29年1月16日取締役会決議

決議年月日	平成29年1月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 4 子会社取締役 2 子会社従業員 51
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 従業員の退職等により本書提出日現在において付与対象者の人数は当社取締役3名、当社従業員3名、子会社取締役2名、子会社従業員41名、子会社業務委託者1名となっております。なお、本書提出日現在において既に退職している子会社従業員3名については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため当該人数には含めておりますが、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。

第3回新株予約権 平成29年2月15日取締役会決議

決議年月日	平成29年2月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社業務委託者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在において既に業務委託契約を終了している子会社業務委託者1名については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため上記人数には含めておりますが、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。

第4回新株予約権 平成29年11月14日取締役会決議

決議年月日	平成29年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 3 子会社取締役 3 子会社従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）取締役就任により本書提出日現在において付与対象者の人数は当社取締役1名、当社従業員2名、子会社取締役3名、子会社従業員41名となっております。なお、本書提出日現在において既に退職している子会社従業員2名については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため当該人数には含めておりますが、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(当社持株会への処分)	3,000	4,800	-	-
保有自己株式数	22,000	-	44,000	-

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。最近期間における保有自己株式数は、株式分割により増加した22,000株を加えたものになります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。配当方針につきましては、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%程度を目安として安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第28期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり24.30円の配当を実施することを決定しました。この結果、第28期事業年度の連結配当性向は29.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

第28期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月26日 定時株主総会決議	33,266	24.30

(注) 当社は、平成30年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第28期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり配当額は12.15円であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	渡部 昭彦	昭和31年6月9日生	昭和54年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 平成12年6月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 平成14年10月 (株)セブン-イレブン・ジャパン入社 平成18年4月 楽天証券(株)入社 平成19年7月 ヒューマン・アソシエイツ(株)(現当社)入社 平成19年9月 同社代表取締役社長就任 平成20年6月 ヒューマン・フロンティア(株)取締役就任(現任) 平成21年7月 HAグループ(株)(現当社)代表取締役社長就任(現任) 平成23年9月 AIMSインターナショナルジャパン(株)代表取締役就任(現任) 平成25年5月 HAMメディカル(株)代表取締役就任 平成25年5月 ヒューマン・アソシエイツ(株)取締役就任 平成27年4月 同社代表取締役就任 平成28年11月 Optia Partners(株)取締役就任(現任) 平成28年12月 (株)A・ヒューマン取締役就任(現任)	(注)3	446,000
取締役	-	神沢 裕	昭和31年7月16日生	昭和55年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 平成10年12月 富士通(株)入社 平成12年5月 (株)新生銀行入行 平成16年9月 アドバンテッジインシュアランスサービス(株)入社 平成20年9月 ヒューマン・フロンティア(株)入社 平成20年10月 同社取締役副社長就任 平成21年10月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成21年10月 HAグループ(株)(現当社)取締役就任(現任)	(注)3	220,000
取締役CFO	執行役員 管理部長	古屋 雄一郎	昭和56年1月9日生	平成18年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成26年3月 SBIジャパンネクスト証券(株)入社 平成27年4月 同社執行役員就任 平成27年12月 当社入社 平成28年9月 当社執行役員就任 平成29年4月 AIMSインターナショナルジャパン(株)取締役就任(現任) 平成29年4月 (株)A・ヒューマン取締役就任(現任) 平成29年4月 ヒューマン・フロンティア(株)取締役就任(現任) 平成29年4月 Optia Partners(株)取締役就任(現任) 平成30年1月 当社取締役CFO就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	中山 淳	昭和43年8月14日生	平成5年4月 大和証券(株)入社 平成12年10月 三和証券(株)（現三菱UFJモルガンスタンレー証券(株)）入社 平成18年2月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)（現大和企業投資(株)）入社 平成22年10月 アルメックスPE(株)取締役就任（現任） 平成26年12月 当社取締役就任（現任） 平成27年4月 (株)A・ヒューマン取締役就任 平成27年4月 ヒューマン・アソシエイツ(株)取締役就任 平成27年4月 AIMSインターナショナルジャパン(株)取締役就任 平成27年4月 ヒューマン・フロンティア(株)取締役就任 平成27年7月 大和証券(株)転籍（現任） 平成27年7月 大和PIパートナーズ(株)出向（現任）	(注)3	-
取締役	-	星 文雄 (注)1	昭和22年5月14日生	昭和48年4月 日本輸出入銀行 入行 平成16年10月 (株)国際協力銀行 理事就任 平成20年10月 (株)日本政策金融公庫取締役就任 平成23年6月 (株)日本政策金融公庫代表取締役常務取締役就任 平成24年4月 (株)国際協力銀行代表取締役専務取締役就任 平成26年4月 (株)三井住友銀行顧問就任（現任） 平成29年6月 当社取締役就任（現任）	(注)3	-
監査役 (常勤)	-	飼沼 健 (注)2	昭和30年5月23日生	昭和54年4月 吉田工業(株)入社 平成2年9月 (株)オーディーエス入社 平成5年3月 (株)アイディジャー・コミュニケーションズ入社 平成8年5月 (株)アクセス・メディア・インターナショナル入社 平成11年10月 (株)エーオーエル・ジャパン入社 平成13年2月 (株)ビージェイオーネットワーク入社 平成13年9月 (株)ピーエイ入社 平成14年4月 同社代表取締役副社長就任 平成15年4月 弥生(株)入社 平成16年5月 同社取締役就任 平成18年5月 同社代表取締役社長就任 平成20年6月 小僧COM(株)顧問就任 平成22年3月 (株)インタラック入社 平成22年10月 同社取締役就任 平成23年9月 日本クリンゲージ(株)代表取締役社長就任 平成25年8月 小僧COM(株)顧問就任 平成29年3月 当社監査役就任（現任） 平成29年4月 AIMSインターナショナルジャパン(株)監査役就任（現任） 平成29年4月 (株)A・ヒューマン監査役就任（現任） 平成29年4月 ヒューマン・フロンティア(株)監査役就任（現任） 平成29年4月 Optia Partners(株)監査役就任（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	-	大久保 寧	昭和26年11月23日生	昭和50年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成15年3月 ㈱みずほ銀行執行役員就任 平成16年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員就任 平成19年4月 ㈱みずほ信託銀行代表取締役副社長就任 平成23年11月 ヒューマン・アソシエイツ㈱顧問就任 平成24年8月 ㈱クインビーガーデン取締役就任（現任） 平成24年12月 ㈱TRPX取締役就任（現任） 平成25年8月 HAMメディカル㈱取締役就任 平成26年4月 ㈱トウチュウ顧問就任（現任） 平成27年2月 ㈱山本製作所取締役副社長就任（現任） 平成27年4月 当社監査役就任（現任） 平成27年4月 ヒューマン・アソシエイツ㈱監査役就任 平成27年4月 AIMSインターナショナルジャパン㈱監査役就任 平成27年4月 HAMメディカル㈱監査役就任 平成27年4月 ㈱A・ヒューマン監査役就任 平成27年4月 ヒューマン・フロンティア㈱監査役就任	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	-	平賀 敏秋 (注) 2	昭和48年12月19日生	平成11年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成19年10月 北村・平賀法律事務所パートナー就任（現任） 平成21年3月 ㈱MS&Consulting監査役就任 平成26年4月 ポラリス・キャピタル・グループ㈱取締役就任（現任） 平成28年6月 日進工具㈱取締役就任（現任） 平成28年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
計						666,000

(注) 1. 取締役 星文雄は、社外取締役であります。

2. 監査役 飼沼健及び平賀敏秋は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成30年1月1日から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成30年1月1日から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境が刻々と変化する人材紹介業界において企業価値の持続的な増大を図るには、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めて社会的信頼に込めていくことが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけています。

こうした認識のもと、業務分掌の実施や規程の整備等により内部統制を強化するとともに、随時体制の見直しを実施し、企業価値の向上を図ることで、株主や債権者、従業員など企業を取り巻くさまざまなステークホルダーへの利益還元に努めてまいります。

企業統治の体制

イ． 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、取締役会及び監査役会を設置し、当社事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、社外監査役が過半を占める監査役会において、法務等各分野での専門性を持つ監査役が公正かつ独立の立場から監査を行っており、この体制が当社グループの持続的な発展に有効であると判断しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会・監査役

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び監査役2名（うち、社外監査役1名）で構成されており、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の業務監査及び会計監査を行っております。

監査役は、株主総会及び取締役会への出席、取締役、従業員、会計監査人、内部監査室からの報告收受等を行っております。

c. 内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査責任者1名が内部監査を実施しております。内部監査は、各部門の業務遂行状況を監査し、結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。

d. コンプライアンス委員会

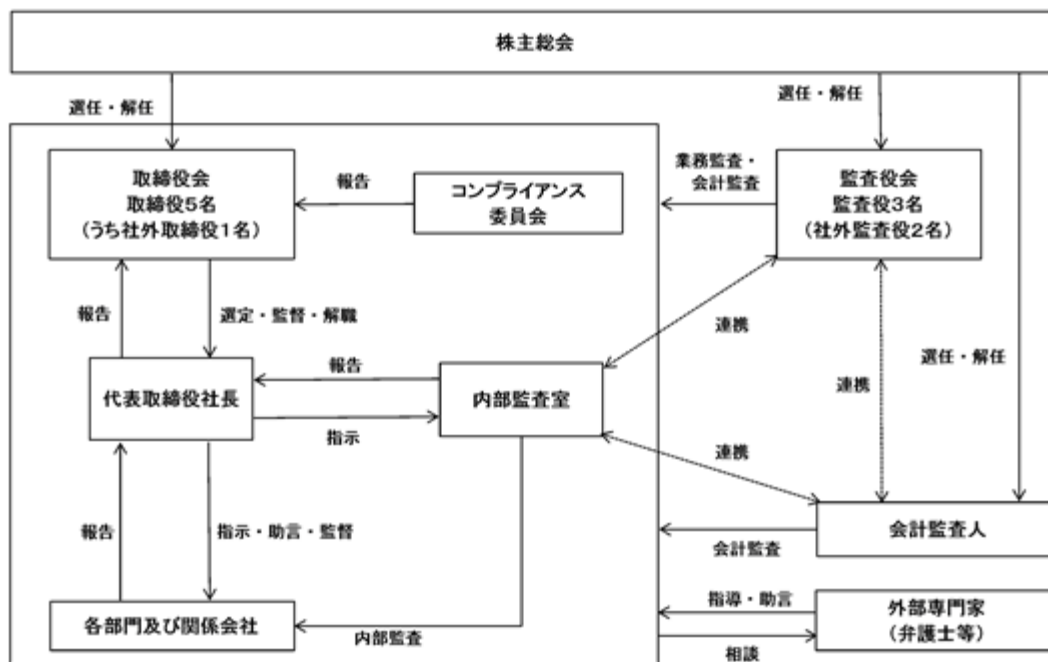
コンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、代表取締役社長を委員長、常勤監査役、内部監査室長、執行役員業務部長を構成員とするコンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づき、コンプライアンス・ルールの周知徹底、実効管理を図るとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するため、月1回の定期開催のほか、必要に応じて開催することとしており、事業活動に関連する潜在的なリスクの把握と予防策の立案、顕在化したコンプライアンス違反への対処方針の策定や再発防止策の立案、並びにそれらの取締役会への上程や承認された方針・対策等の推進を主な役割としております。

e. 外部専門家

当社は、法律やその他専門的な判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社労士等に相談し、必要に応じてアドバイスを受け検討し、判断しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営の透明性、健全性の向上及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、以下の体制、組織を構築しております。



ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、取締役会その他の重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。加えて、業務全般にわたる「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議書取扱規程」を整備し、各職位の責任と権限を明確化させた上で、内部監査室による監査を実施しております。また、財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性・効率性を追求するため、内部監査室が各部門のリスク管理等の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告を行う体制を確保することで、内部統制システムの有効性を担保することに努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」等を制定するとともに、コンプライアンス委員会を通じて、会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図っております。なお、内部監査室による定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、「関係会社管理規程」によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営し、業務の適正性を確保しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室の内部監査責任者1名が、「内部監査規程」に基づき、原則として、毎期関係会社を含めた全部署を対象として内部監査を実施しております。内部監査は事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については代表取締役社長と被監査部門に報告しております。加えて、各部署への改善後のフォローアップ等も併せて実施しております。

監査役は、取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に会合を持ち、それぞれの監査計画やその実施結果の情報を交換し、連携することにより、監査の品質向上と効率化に努めております。また、監査役と内部監査室は、それ以外にも、必要に応じ会合を持ち、同じ組織内の監査機能として効率的かつ効果的に監査を進めるべく、相互補完体制として、年間の監査スケジュールの事前調整、合同監査（監査役の内部監査への同席含む。）等を行っております。

会計監査の状況

当社は監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。なお、同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	奥見 正浩	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	長崎 将彦	新日本有限責任監査法人

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	16名
その他	8名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、社内の視点に偏らない客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準または方針は定めていないものの、東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。なお、提出会社との人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外取締役の星文雄氏は、(株)国際協力銀行の代表取締役等を務めた経歴を有する等、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有しており、これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂ける方として選任しております。

社外監査役の飼沼健氏は長年にわたり弥生(株)の代表取締役等を務めた経歴を有しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけると判断した上で選任しております。

社外監査役の平賀敏秋氏は、弁護士の資格を有し、弁護士としての専門知識・経験等により、主に当社のコンプライアンス体制の向上に資すると考え選任しております。

役員報酬等

イ． 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	62,675	62,675	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を 除く。)	7,800	7,800	-	-	-	2
社外監査役	1,750	1,750	-	-	-	2

(注) 前 の項目における社外取締役及び社外監査役の員数は本書提出日現在で記載しており、本表における役員の員数とは異なっております。

ロ． 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額は、株主総会で定められた報酬限度内において各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。

ハ． 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ニ． 使用人兼務役員の使用人部分のうち重要なもの

該当事項はありません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	3,000	-	6,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	3,000	-	6,400	-

【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外（非監査業務）を委託していません。

（最近連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外（非監査業務）を委託していません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については監査日数、規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査公認会計士等により作成及び提出された見積書に基づき、監査役会の同意を得た上で取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	558,614	495,977
売掛金	63,166	109,290
未収還付法人税等	9,849	40,149
繰延税金資産	15,875	27,525
その他	30,121	24,687
流動資産合計	677,627	697,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	52,989	86,352
その他（純額）	5,746	6,116
有形固定資産合計	1 58,736	1 92,468
無形固定資産		
のれん	-	106,876
その他	25,395	33,254
無形固定資産合計	25,395	140,130
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,412	27,714
敷金	104,689	66,336
その他	65	753
投資その他の資産合計	106,168	94,804
固定資産合計	190,299	327,403
資産合計	867,927	1,025,034

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	16,918	22,512
未払法人税等	13,499	79,375
返金引当金	8,068	5,052
未払金	194,899	161,793
前受金	108,575	109,042
その他	22,331	38,984
流動負債合計	364,291	416,760
固定負債		
長期借入金	24,830	30,968
資産除去債務	19,054	35,173
その他	10,555	7,992
固定負債合計	54,439	74,133
負債合計	418,731	490,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	6,794	11,306
利益剰余金	374,805	454,940
自己株式	2,403	2,115
株主資本合計	449,195	534,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	8
その他の包括利益累計額合計	-	8
純資産合計	449,195	534,140
負債純資産合計	867,927	1,025,034

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

		当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		543,265
売掛金		161,021
未収還付法人税等		21,751
その他		51,517
流動資産合計		777,556
固定資産		
有形固定資産		84,439
無形固定資産		
のれん		89,387
その他		30,044
無形固定資産合計		119,431
投資その他の資産		94,082
固定資産合計		297,952
資産合計		1,075,509
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金		12,396
未払法人税等		33,437
賞与引当金		11,468
返金引当金		5,941
未払金		122,462
前受金		173,137
その他		45,928
流動負債合計		404,772
固定負債		
長期借入金		3,832
資産除去債務		35,193
その他		1,816
固定負債合計		40,842
負債合計		445,614

（単位：千円）

当第3四半期連結会計期間
（平成29年12月31日）

純資産の部	
株主資本	
資本金	70,000
資本剰余金	11,306
利益剰余金	550,669
自己株式	2,115
株主資本合計	629,860
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	35
その他の包括利益累計額合計	35
純資産合計	629,895
負債純資産合計	1,075,509

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,542,149	1,675,937
売上原価	278,936	305,980
売上総利益	1,263,213	1,369,957
販売費及び一般管理費	¹ 1,079,418	¹ 1,166,848
営業利益	183,795	203,109
営業外収益		
保険解約返戻金	7,138	23,823
受取和解金	2,000	-
還付消費税等	2,440	1
その他	477	3,165
営業外収益合計	12,055	26,990
営業外費用		
支払利息	518	652
為替差損	89	37
営業外費用合計	607	690
経常利益	195,243	229,409
特別損失		
固定資産除却損	² 2,450	-
本社移転費用	³ 12,449	³ 5,817
減損損失	⁴ 3,250	-
臨時損失	-	⁵ 44,688
特別損失合計	18,150	50,505
税金等調整前当期純利益	177,092	178,903
法人税、住民税及び事業税	38,275	93,413
法人税等調整額	35,334	27,838
法人税等合計	73,610	65,574
当期純利益	103,482	113,329
親会社株主に帰属する当期純利益	103,482	113,329

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	103,482	113,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	8
その他の包括利益合計	-	8
包括利益	103,482	113,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,482	113,337

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1,480,677
売上原価	265,884
売上総利益	1,214,793
販売費及び一般管理費	1,006,773
営業利益	208,019
営業外収益	
助成金収入	800
還付加算金	111
その他	2
営業外収益合計	913
営業外費用	
支払利息	370
為替差損	414
その他	3
営業外費用合計	788
経常利益	208,144
税金等調整前四半期純利益	208,144
法人税等	79,149
四半期純利益	128,995
親会社株主に帰属する四半期純利益	128,995

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	128,995
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	26
その他の包括利益合計	26
四半期包括利益	129,022
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	129,022

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	70,000	6,794	279,519	2,403	353,909	353,909
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	8,196	-	8,196	8,196
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	103,482	-	103,482	103,482
当期変動額合計	-	-	95,286	-	95,286	95,286
当期末残高	70,000	6,794	374,805	2,403	449,195	449,195

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	70,000	6,794	374,805	2,403	449,195	-	-	449,195
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	33,193	-	33,193	-	-	33,193
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	113,329	-	113,329	-	-	113,329
自己株式の 処分	-	4,512	-	288	4,800	-	-	4,800
株主資本 以外の項目の 当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-	8	8	8
当期変動額合計	-	4,512	80,135	288	84,935	8	8	84,944
当期末残高	70,000	11,306	454,940	2,115	534,131	8	8	534,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	177,092	178,903
減価償却費	8,401	21,885
減損損失	3,250	-
のれん償却額	-	9,716
保険解約返戻金	7,138	23,823
支払利息	518	652
臨時損失	-	44,688
本社移転費用	12,449	5,817
固定資産除却損	2,450	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	449	2,325
返金引当金の増減額（は減少）	1,499	3,779
売上債権の増減額（は増加）	37,050	3,203
未払金の増減額（は減少）	8,388	29,687
前受金の増減額（は減少）	10,409	467
その他	13,514	26,107
小計	223,630	231,824
利息の受取額	102	5
利息の支払額	518	652
臨時損失に伴う支払額	-	44,188
法人税等の還付額	14,567	10,732
法人税等の支払額	74,628	68,626
本社移転費用の支払額	-	18,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,152	110,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,486	67,462
有形固定資産の売却による収入	-	2,525
無形固定資産の取得による支出	19,129	15,430
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 114,476
保険積立金の積立による支出	1,526	-
保険積立金の解約による収入	6,418	23,823
敷金の差入による支出	57,184	238
敷金の回収による収入	-	46,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,908	124,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	25,000	-
長期借入金の返済による支出	28,899	20,290
自己株式の処分による収入	-	4,800
配当金の支払額	8,196	33,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,095	48,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	74,149	62,637
現金及び現金同等物の期首残高	484,465	558,614
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 558,614	¹ 495,977

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

AIMSインターナショナルジャパン(株)

ヒューマン・アソシエイツ(株)

(株)A・ヒューマン

ヒューマン・フロンティア(株)

当社の連結子会社であるヒューマン・アソシエイツ(株)は、平成27年5月1日付で、同じく連結子会社であるHAMメディカル(株)を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。また、同日をもってHAMメディカル(株)はヒューマン・アソシエイツ(株)へ商号変更しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

返金引当金

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、将来発生すると見込まれる返金額を計上しております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

AIMSインターナショナルジャパン(株)

(株)A・ヒューマン

ヒューマン・フロンティア(株)

Optia Partners(株)

当連結会計年度において、Optia Partners(株)を株式取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたヒューマン・アソシエイツ(株)は、平成28年4月1日付で、同じく連結子会社である(株)A・ヒューマンを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

平成28年11月10日の株式取得により連結子会社となりましたOptia Partners(株)の決算日は11月10日でしたが、当連結会計年度において3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は4ヶ月と20日となっております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 重要な引当金の計上基準

返金引当金

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、将来発生すると見込まれる返金額を計上しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,115千円増加しております。

（追加情報）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	31,646千円	36,392千円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	10,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	113,122千円	89,398千円
給料及び手当	434,837	490,995
賞与	150,324	114,143

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物附属設備	2,083千円	- 千円
工具、器具及び備品	180	-
ソフトウェア	186	-
計	2,450	-

3 本社移転費用

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社及び連結子会社の本社移転に伴う費用であり、その内容は、少額器具・備品購入設置費用及び移転作業費用等となります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結子会社の本社移転に伴う費用であり、その内容は、少額器具・備品購入設置費用及び移転作業費用等となります。

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス(株)本社 (東京都港区)	事務所資産	電話加入権	376千円
ヒューマン・フロンティア(株)本社 (東京都港区)	事務所資産	建物附属設備	1,940千円
		工具、器具及び備品	934千円

当社グループは、原則として、事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の本社移転及びヒューマン・フロンティア(株)の本社移転の意思決定により、本社における利用が見込めなくなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額を、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

5 臨時損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

連結子会社のOptia Partners(株)において発生した、Optia Partners(株)代表取締役になりすました送金指示の電子メールに従い、海外へ送金した資金が詐取されたことによる臨時損失であります。

（連結包括利益計算書関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	13千円
組替調整額	-
税効果調整前	13
税効果額	4
その他有価証券評価差額金	8
その他の包括利益合計	8

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	1,391	1,389,609	-	1,391,000
合計	1,391	1,389,609	-	1,391,000
自己株式				
普通株式（注）1, 3	25	24,975	-	25,000
合計	25	24,975	-	25,000

（注）1. 当社は、平成27年12月10日付で1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,389,609株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加24,975株は株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,196	6,000.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,193	利益剰余金	24.30	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,391,000	-	-	1,391,000
合計	1,391,000	-	-	1,391,000
自己株式				
普通株式(注)	25,000	-	3,000	22,000
合計	25,000	-	3,000	22,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少3,000株は、平成29年1月19日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,193	24.30	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,266	利益剰余金	24.30	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	558,614千円	495,977千円
現金及び現金同等物	558,614	495,977

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

株式の取得により新たにOptia Partners株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにOptia Partners株式会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	101,761千円
固定資産	21,176
のれん	116,592
流動負債	55,624
固定負債	25,905
Optia Partners株式会社株式の取得価額	158,000
Optia Partners株式会社現金及び現金同等物	43,523
差引：Optia Partners株式会社取得による支出	114,476

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検討するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利を採用することで当該リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	558,614	558,614	-
(2) 売掛金	63,166	63,166	-
(3) 未収還付法人税等	9,849	9,849	-
(4) 敷金	104,689	105,227	538
資産計	736,320	736,858	538
(1) 未払法人税等	13,499	13,499	-
(2) 未払金	194,899	194,899	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	41,748	40,902	845
負債計	250,146	249,300	845

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 未払法人税等、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	558,614	-	-	-
売掛金	63,166	-	-	-
未収還付法人税等	9,849	-	-	-
敷金	46,166	58,522	-	-
合計	119,182	58,522	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	16,918	12,396	12,434	-	-	-
合計	16,918	12,396	12,434	-	-	-

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

賃借物件に係る敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検討するとともに、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利を採用することで当該リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	495,977	495,977	-
(2) 売掛金	109,290	109,290	-
(3) 未収還付法人税等	40,149	40,149	-
(4) 敷金	66,336	66,696	360
資産計	711,753	712,113	360
(1) 未払法人税等	79,375	79,375	-
(2) 未払金	161,793	161,793	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	53,480	52,293	1,186
負債計	294,649	293,462	1,186

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 未払法人税等、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	495,977	-	-	-
売掛金	109,290	-	-	-
未収還付法人税等	40,149	-	-	-
敷金	-	66,336	-	-
合計	149,440	66,336	-	-

4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	22,512	18,318	4,980	4,980	2,690	-
合計	22,512	18,318	4,980	4,980	2,690	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
売上原価の株式報酬費用	-
一般管理費の株式報酬費用	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（注）1.	当社取締役 3名 当社従業員 5名 子会社取締役 4名 子会社従業員 69名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）2.	普通株式 72,900株
付与日	平成28年3月26日
権利確定条件	（注）3.
対象勤務期間	自 平成28年3月26日 至 平成30年3月11日
権利行使期間	自 平成30年3月12日 至 平成38年3月4日

（注）1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

（1）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。

（2）新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

（3）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

（4）その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	72,900
失効	-
権利確定	-
未確定残	72,900
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	673
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は取引事例法によっております。なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
売上原価の株式報酬費用	-
一般管理費の株式報酬費用	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 スtock・オプション	第2回 スtock・オプション	第3回 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数 （注）1.	当社取締役 3名 当社従業員 5名 子会社取締役 4名 子会社従業員 69名	当社取締役 3名 当社従業員 4名 子会社取締役 2名 子会社従業員 51名	子会社業務委託者 2名
株式の種類別のスtock・ オプションの数（注）2.	普通株式 72,900株	普通株式 51,999株	普通株式 2,700株
付与日	平成28年3月26日	平成29年1月27日	平成29年2月28日
権利確定条件	（注）3.	（注）3.	（注）3.
対象勤務期間	自 平成28年3月26日 至 平成30年3月11日	自 平成29年1月27日 至 平成31年1月19日	自 平成29年2月28日 至 平成31年2月22日
権利行使期間	自 平成30年3月12日 至 平成38年3月4日	自 平成31年1月20日 至 平成39年1月16日	自 平成31年2月23日 至 平成39年2月15日

（注）1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

（1）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位を有していなければならない。

（2）新株予約権の行使は、当社株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。

（3）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

（4）その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	72,900	-	-
付与	-	51,999	2,700
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	72,900	51,999	2,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	673	1,600	1,600
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は取引事例法、DCF法、類似会社比準法の併用方式によっております。なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	67,578千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	1,307千円
未払法定福利費	2,778
返金引当金	2,808
繰越欠損金	7,815
その他	1,166
小計	15,875
評価性引当額	-
計	15,875
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	6,727
繰越欠損金	2,785
その他	1,389
小計	10,902
評価性引当額	6,785
繰延税金負債（固定）との相殺	2,705
計	1,412
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	6,517
その他	118
小計	6,398
繰延税金資産（固定）との相殺	2,705
計	3,693
繰延税金資産の純額	13,595

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.35%
(調整)	
役員賞与の損金不算入額	3.86
住民税均等割	0.56
評価性引当額	3.83
還付税金	0.37
法人税額の特別控除額	2.01
欠損金の繰り戻し還付	0.65
その他	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.57

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した35.35%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、34.59%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払金	7,687千円
未払事業税	6,941
未払法定福利費	2,250
返金引当金	1,755
繰越欠損金	9,738
その他	579
小計	28,952
評価性引当額	953
繰延税金負債（流動）との相殺	473
計	27,525
繰延税金負債（流動）	
未収消費税	473
繰延税金資産（流動）との相殺	473
計	-
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	12,333
繰越欠損金	27,523
その他	1,318
小計	41,175
評価性引当額	4,749
繰延税金負債（固定）との相殺	8,712
計	27,714
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	9,826
その他	15
小計	9,842
繰延税金資産（固定）との相殺	8,712
計	1,130
繰延税金資産の純額	54,109

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	34.81%
（調整）	
住民税均等割	0.59
評価性引当額	0.60
のれん償却額	1.89
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.65

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

共通支配下の取引等

1．取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称：HAメディカル株式会社

事業の内容：主として医療業界に特化した人材紹介事業

被結合企業の名称：ヒューマン・アソシエイツ株式会社

事業の内容：スカウト型人材紹介（ヘッドハンティング等）を主軸とするエグゼクティブ・サーチ事業

（2）企業結合日

平成27年5月1日

（3）企業結合の法的形式

HAメディカル株式会社を存続会社、ヒューマン・アソシエイツ株式会社を消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

ヒューマン・アソシエイツ株式会社(平成27年5月1日付でHAメディカル株式会社より商号変更)

（5）その他取引の概要に関する事項

経営管理体制の一元化を行うことで、経営効率化、企業価値向上を図るものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

取得による企業結合

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 Optia Partners株式会社

事業の内容 人材紹介事業

（2）企業結合を行った主な理由

人材紹介事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、人材紹介事業の競争力を高めるため。

（3）企業結合日

平成28年11月10日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

Optia Partners株式会社

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによりです。

2．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年11月11日から平成29年3月31日まで

3．被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	158,000千円
取得原価		158,000千円

4．主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 7,340千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

116,592千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	101,761千円
固定資産	21,176千円
資産合計	122,937千円
流動負債	55,624千円
固定負債	25,905千円
負債合計	81,529千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	197,542千円
営業利益	2,156千円
経常利益	2,004千円
当期純損失	397千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、のれんの償却額については、算定において加味しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称：株式会社A・ヒューマン

事業の内容：主としてミドル・エグゼクティブ層を中心とした人材紹介事業

被結合企業の名称：ヒューマン・アソシエイツ株式会社

事業の内容：スカウト型人材紹介（ヘッドハンティング等）を主軸とするエグゼクティブ・サーチ事業

(2) 企業結合日

平成28年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社A・ヒューマンを存続会社、ヒューマン・アソシエイツ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社A・ヒューマン

(5) その他取引の概要に関する事項

経営管理体制の一元化を行うことで、経営効率化、企業価値向上を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、主として使用見込期間は15年、割引率は0.086%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,052
時の経過による調整額	1
期末残高	19,054

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時の原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、主として使用見込期間は15年、割引率は0.086%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	19,054千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,093
時の経過による調整額	26
その他増減額（は減少）	3,999
期末残高	35,173

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としているものです。

当社グループは、「人材紹介事業」及び「メンタルヘルスケア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「人材紹介事業」は高付加価値人材を中心に職業安定法にもとづく有料職業紹介事業を行っております。「メンタルヘルスケア事業」はメンタルヘルス不調の予防から発生者対応、退職後の復職支援まで様々なニーズに対応できる商品・サービスを提供するとともに、研修、コンサルテーション、ストレスチェック・組織分析等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	人材紹介事業	メンタルヘルスケア事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	972,158	569,990	1,542,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	-	25
計	972,183	569,990	1,542,174
セグメント利益	242,504	107,279	349,783
セグメント資産	386,804	264,799	651,604
その他の項目			
減価償却費	1,793	6,287	8,081
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,312	17,261	61,573

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	1,542,174
セグメント間取引消去	25
連結財務諸表の売上高	1,542,149

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	349,783
全社費用（注）	165,987
連結財務諸表の営業利益	183,795

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	651,604
全社資産（注）	216,322
連結財務諸表の資産合計	867,927

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	8,081	320	8,401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	61,573	10,935	72,509

（注）減価償却費の調整額は、本社建物等共有資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としているものです。

当社グループは、「人材紹介事業」及び「メンタルヘルスケア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「人材紹介事業」は高付加価値人材を中心に職業安定法にもとづく有料職業紹介事業を行っております。「メンタルヘルスケア事業」はメンタルヘルス不調の予防から発生者対応、退職後の復職支援まで様々なニーズに対応できる商品・サービスを提供するとともに、研修、コンサルテーション、ストレスチェック・組織分析等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却費を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「メンタルヘルスケア事業」で2,115千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	人材紹介事業	メンタルヘルスケア事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	885,011	790,926	1,675,937
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,714	-	2,714
計	887,725	790,926	1,678,651
セグメント利益	146,180	229,778	375,959
セグメント資産	493,011	394,514	887,526
その他の項目			
減価償却費	6,997	13,492	20,489
のれんの償却額	9,716	-	9,716
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	68,966	68,966

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	1,678,651
セグメント間取引消去	2,714
連結財務諸表の売上高	1,675,937

（単位：千円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	375,959
全社費用（注）	172,850
連結財務諸表の営業利益	203,109

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	887,526
全社資産（注）	137,508
連結財務諸表の資産合計	1,025,034

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	20,489	1,395	21,885
のれんの償却額	9,716	-	9,716
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	68,966	-	68,966

（注）減価償却費の調整額は、本社建物等共有資産の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	人材紹介事業	メンタルヘルスケア事業	合計
外部顧客への売上高	972,158	569,990	1,542,149

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	人材紹介事業	メンタルヘルスケア事業	合計
外部顧客への売上高	885,011	790,926	1,675,937

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	人材紹介事業	メンタルヘルスケア 事業	全社・消去	合計
減損損失	-	2,874	376	3,250

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	人材紹介事業	メンタルヘルスケア 事業	全社・消去	合計
当期償却額	9,716	-	-	9,716
当期末残高	106,876	-	-	106,876

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
重要な子会 社の役員	Knight Maxwell Cameron	-	-	Optia Partners(株) 代表取締役	-	被債務 保証	被債務 保証(注)	28,650	-	-
重要な子会 社の役員	Germantsis Nicholas	-	-	Optia Partners(株) 代表取締役	-	被債務 保証	被債務 保証(注)	28,650	-	-

（注）連結子会社であるOptia Partners(株)の銀行借入金28,650千円に対し、個人保証を行っております。なお、以前より保証料の支払いはありません。

（ 1 株当たり情報）

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	164.42円
1株当たり当期純利益金額	37.88円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成27年12月10日付で普通株式1株につき1,000株の、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	103,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	103,482
普通株式の期中平均株式数(株)	2,732,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数72,900個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	195.08円
1株当たり当期純利益金額	41.47円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	113,329
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	113,329
普通株式の期中平均株式数(株)	2,733,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数127,599個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成29年11月14日開催の取締役会において、当社従業員等に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成29年11月27日に発行いたしました。

- (1) 新株予約権の付与日
平成29年11月27日
- (2) 付与対象者の区分及び人数
当社従業員 3名、子会社取締役 3名、子会社従業員41名
- (3) 新株予約権の発行数
21,400個
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式21,400株(新株予約権1個につき1株)
- (5) 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき1,700円
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
発行価格 : 1株につき1,700円
資本組入額 : 1株につき850円
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額
発行価格の総額 : 36,380,000円
資本組入額の総額 : 18,190,000円
- (8) 新株予約権の行使期間
自 平成31年11月23日 至 平成39年11月14日

（株式分割及び単元株制度の導入）

当社は、平成29年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月1日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年12月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年1月1日付で定款の一部を変更し、株式分割と同時に単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

分割方法

平成29年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,391,000株
今回の株式分割により増加する株式数	1,391,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,782,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,000,000株

株式分割の効力発生日

平成30年1月1日

1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

新株予約権行使価額の調整

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	673円	337円
第2回新株予約権	1,600円	800円
第3回新株予約権	1,600円	800円
第4回新株予約権	1,700円	850円

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 （自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）	
減価償却費	15,959千円
のれんの償却額	17,488

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,266	24.30	平成29年3月31日	平成29年6月27日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	人材紹介事業	メンタルヘルスケア事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	814,874	665,803	1,480,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	814,874	665,803	1,480,677
セグメント利益	149,644	207,957	357,601

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	357,601
全社費用（注）	149,581
四半期連結損益計算書の営業利益	208,019

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成29年4月1日 至平成29年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	47円11銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	128,995
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	128,995
普通株式の期中平均株式数（株）	2,738,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類（新株予約権の数21,400個） なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成29年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月1日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年12月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年1月1日付で定款の一部を変更し、株式分割と同時に単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

分割方法

平成29年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,391,000株
今回の株式分割により増加する株式数	1,391,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,782,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,000,000株

株式分割の効力発生日

平成30年1月1日

1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

新株予約権行使価額の調整

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	673円	337円
第2回新株予約権	1,600円	800円
第3回新株予約権	1,600円	800円
第4回新株予約権	1,700円	850円

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	16,918	22,512	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,830	30,968	1.6	平成30年～33年
合計	41,748	53,480	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,318	4,980	4,980	2,690

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,500	32,617
貯蔵品	654	460
前払費用	1,087	1,223
繰延税金資産	2,648	-
未収還付法人税等	9,847	34,916
立替金	1 59,739	1 22,051
その他	7,192	1 20,000
流動資産合計	161,670	111,269
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,524	9,226
工具、器具及び備品（純額）	293	195
有形固定資産合計	10,817	9,422
投資その他の資産		
関係会社株式	135,760	331,100
繰延税金資産	99	1,680
敷金	103,351	57,184
投資その他の資産合計	239,211	389,965
固定資産合計	250,029	399,387
資産合計	411,699	510,656

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1 90,000
1年内返済予定の長期借入金	11,114	8,340
未払金	79,900	7,844
未払法人税等	179	180
預り金	2,038	1,925
その他	5,360	3,869
流動負債合計	98,594	112,159
固定負債		
長期借入金	16,660	8,320
資産除去債務	3,810	3,814
預り保証金	1 94,434	1 49,587
その他	911	911
固定負債合計	115,816	62,633
負債合計	214,410	174,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	6,044	10,556
資本剰余金合計	6,794	11,306
利益剰余金		
利益準備金	11,376	14,695
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	111,521	241,977
利益剰余金合計	122,897	256,673
自己株式	2,403	2,115
株主資本合計	197,288	335,864
純資産合計	197,288	335,864
負債純資産合計	411,699	510,656

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1 179,850	1 339,441
営業費用	2 165,966	2 172,972
営業利益	13,883	166,468
営業外収益		
保険解約返戻金	2,765	2,611
その他	23	80
営業外収益合計	2,788	2,692
営業外費用		
支払利息	215	943
営業外費用合計	215	943
経常利益	16,456	168,217
特別損失		
固定資産除却損	3 985	-
本社移転費用	4 3,496	-
減損損失	376	-
特別損失合計	4,858	-
税引前当期純利益	11,597	168,217
法人税、住民税及び事業税	474	180
法人税等調整額	841	1,067
法人税等合計	1,316	1,247
当期純利益	12,914	166,969

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	70,000	750	6,044	6,794	10,556	107,622	118,179	2,403	192,570	192,570
当期変動額										
剰余金の配当					819	9,015	8,196		8,196	8,196
当期純利益						12,914	12,914		12,914	12,914
当期変動額合計	-	-	-	-	819	3,898	4,718	-	4,718	4,718
当期末残高	70,000	750	6,044	6,794	11,376	111,521	122,897	2,403	197,288	197,288

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	70,000	750	6,044	6,794	11,376	111,521	122,897	2,403	197,288	197,288
当期変動額										
剰余金の配当					3,319	36,513	33,193		33,193	33,193
当期純利益						166,969	166,969		166,969	166,969
自己株式の 処分			4,512	4,512				288	4,800	4,800
当期変動額合計	-	-	4,512	4,512	3,319	130,456	133,775	288	138,575	138,575
当期末残高	70,000	750	10,556	11,306	14,695	241,977	256,673	2,115	335,864	335,864

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～18年

工具、器具及び備品 6年～10年

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 6年

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
立替金	59,739千円	22,051千円
その他（短期貸付金）	-	20,000
流動負債		
短期借入金	-	90,000
固定負債		
預り保証金	94,434	49,587

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	10,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	100,000

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
業務受託手数料	134,850千円	168,450千円
受取配当金収入	45,000	170,991

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	93,472千円	72,225千円
給料及び手当	28,822	42,764
減価償却費	320	1,395

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	916千円	- 千円
工具、器具及び備品	68	-
計	985	-

4 本社移転費用

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の本社移転に伴う費用であり、その内容は、少額器具・備品購入設置費用及び移転作業費用等となります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は135,760千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は331,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払法定福利費	534千円
繰越欠損金	2,095
その他	17
小計	2,648
評価性引当額	-
計	2,648
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	1,318
繰越欠損金	2,785
その他	130
小計	4,233
評価性引当額	2,830
繰延税金負債（固定）との相殺	1,303
計	99
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	1,303
繰延税金資産（固定）との相殺	1,303
計	-
繰延税金資産の純額	2,748

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.35%
(調整)	
役員賞与の損金不算入額	58.89
受取配当金益金不算入額	137.16
住民税均等割	1.55
評価性引当額	24.41
税率変更による影響	1.15
還付税金	5.66
欠損金の繰り戻し還付	9.90
その他	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.35

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した35.35%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、34.59%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払金	838千円
未払法定福利費	62
その他	52
小計	953
評価性引当額	953
計	-
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	1,319
繰越欠損金	4,790
その他	130
小計	6,240
評価性引当額	3,430
繰延税金負債（固定）との相殺	1,130
計	1,680
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	1,130
繰延税金資産（固定）との相殺	1,130
計	-
繰延税金資産の純額	1,680

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	34.81%
(調整)	
受取配当金益金不算入額	35.38
住民税均等割	0.11
評価性引当額	0.92
その他	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.74

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成29年11月14日開催の取締役会において、当社従業員等に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成29年11月27日に発行いたしました。

(1) 新株予約権の付与日

平成29年11月27日

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社従業員 3名、子会社取締役 3名、子会社従業員41名

(3) 新株予約権の発行数

21,400個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式21,400株(新株予約権1個につき1株)

(5) 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき1,700円

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 : 1株につき1,700円

資本組入額 : 1株につき850円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格の総額及び資本組入額の総額

発行価格の総額 : 36,380,000円

資本組入額の総額 : 18,190,000円

(8) 新株予約権の行使期間

自 平成31年11月23日 至 平成39年11月14日

（株式分割及び単元株制度の導入）

当社は、平成29年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月1日付をもって株式分割を行っております。また、平成29年12月22日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年1月1日付で定款の一部を変更し、株式分割と同時に単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 株式分割の概要

分割方法

平成29年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,391,000株
今回の株式分割により増加する株式数	1,391,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,782,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,000,000株

株式分割の効力発生日

平成30年1月1日

1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	72.21円	122.67円
1株当たり当期純利益金額	4.73円	61.09円

新株予約権行使価額の調整

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	673円	337円
第2回新株予約権	1,600円	800円
第3回新株予約権	1,600円	800円
第4回新株予約権	1,700円	850円

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	10,633	-	-	10,633	1,407	1,298	9,226
工具、器具及び備品	302	-	-	302	106	97	195
有形固定資産計	10,935	-	-	10,935	1,513	1,395	9,422

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注2）	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.humanassociates.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注1）当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（注2）平成30年3月7日開催の取締役会において、当社の発行する株式を振替機関にて取り扱うことについて同意することを決議しております。よって、当社の発行する株式は、当該振替機関である株式会社証券保管振替機構が定める日から社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となりますので、株式の名義書換えの欄については記載を省略しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年3月25日	横田 勝介	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	70,000 (注)7	47,110,000 (673) (注)5、7	所有者の役員退任に伴う譲渡
平成28年3月25日	西田 雅	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20,000 (注)7	13,460,000 (673) (注)5、7	所有者の役員退任に伴う譲渡
平成28年3月25日	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	阿部 正之	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名、子会社の取締役)(注)4	10,000 (注)7	6,730,000 (673) (注)5、7	経営参画意識向上のため
平成28年3月25日	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大松 尊	千葉県浦安市	特別利害関係者等(大株主上位10名、子会社の取締役)(注)4	10,000 (注)7	6,730,000 (673) (注)5、7	経営参画意識向上のため
平成28年3月25日	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高橋 英樹	東京都豊島区	特別利害関係者等(大株主上位10名、子会社の取締役)(注)4	10,000 (注)7	6,730,000 (673) (注)5、7	経営参画意識向上のため
平成28年3月25日	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	吉安 乙起	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	5,000 (注)7	3,365,000 (673) (注)5、7	経営参画意識向上のため
平成28年3月25日	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス従業員持株会 理事長 内田辰臣	東京都港区芝5-33-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員持株会(注)4	3,000 (注)7	2,019,000 (673) (注)5、7	従業員の福利厚生充実による
平成28年3月25日	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中田 陽一	神奈川県川崎市麻生区	特別利害関係者等(大株主上位10名、子会社の取締役)(注)4	2,000 (注)7	1,346,000 (673) (注)5、7	経営参画意識向上のため
平成28年3月25日	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤堂 誠	東京都練馬区	特別利害関係者等(大株主上位10名、子会社の取締役)(注)4	1,000 (注)7	673,000 (673) (注)5、7	経営参画意識向上のため
平成29年1月27日	ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス㈱ 代表取締役社長 渡部 昭彦	東京都港区芝5-33-7	提出会社	ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス従業員持株会 理事長 内田辰臣	東京都港区芝5-33-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社の従業員持株会	3,000 (注)7	4,800,000 (1,600) (注)6、7	従業員の福利厚生充実による
平成29年3月22日	吉安 乙起	東京都武蔵野市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	大和PIパートナーズ㈱ 代表取締役社長 荒木 秀輝	東京都千代田区丸の内1-9-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60,000 (注)7	96,000,000 (1,600) (注)6、7	所有者の役員退任に伴う譲渡

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
5. 移動価格は、過去の取引事例を参考にし、当事者間で協議の上、決定しております。
6. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、当事者間で協議の上、決定しております。
7. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権	新株予約権
発行（処分）年月日	平成29年1月27日	平成28年3月26日	平成29年1月27日
種類	普通株式 （自己株式）	第1回新株予約権 （ストック・オプション）	第2回新株予約権 （ストック・オプション）
発行（処分）数	3,000株 （注）9	普通株式 72,900株 （注）9,10	普通株式 51,999株 （注）9,11
発行（処分）価格	1,600円 （注）6,9	673円 （注）5,9	1,600円 （注）6,9
資本組入額	- （注）7,9	337円 （注）9	800円 （注）9
発行（処分）価額の総額	4,800,000円	49,061,700円	83,198,400円
資本組入額の総額	- （注）7	24,567,300円	41,599,200円
発行（処分）方法	第三者割当の方法による 自己株式の処分	平成28年3月4日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。	平成29年1月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2	-	（注）3

項目	新株予約権	新株予約権
発行（処分）年月日	平成29年2月28日	平成29年11月27日
種類	第3回新株予約権 （ストック・オプション）	第4回新株予約権 （ストック・オプション）
発行（処分）数	普通株式 2,700株 （注）9,12	普通株式 21,400株 （注）9,13
発行（処分）価格	1,600円 （注）6,9	1,700円 （注）6,9
資本組入額	800円 （注）9	850円 （注）9
発行（処分）価額の総額	4,320,000円	36,380,000円
資本組入額の総額	2,160,000円	18,190,000円
発行（処分）方法	平成29年2月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。	平成29年11月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）4	（注）3

- (注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。
- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成29年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権（以下、「割当新株予約権」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 5. 株式の行使に際して払込をなすべき金額は、過去の取引事例を参考にし、決定しております。
 6. 株式の処分価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 7. 自己株式の処分のため、資本組入額はありませぬ。

8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	673円 (注)9	1,600円 (注)9
行使期間	平成30年3月12日から 平成38年3月4日まで	平成31年1月20日から 平成39年1月16日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1,600円 (注)9	1,700円 (注)9
行使期間	平成31年2月23日から 平成39年2月15日まで	平成31年11月23日から 平成39年11月14日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

9. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「発行(処分)数」、「発行(処分)価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行(処分)数」、「発行(処分)価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
10. 新株予約権 については、退職等により役員1名分4,000株及び従業員11名分4,300株の権利が喪失しており、取締役会決議により当社が当該新株予約権を取得し、消却を行っております。但し、本書提出日現在において既に退職している従業員1名分300株については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため当該人数及び株数には含めておりません。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。
11. 新株予約権 については、退職等により役員1名分3,951株及び従業員9名分3,680株の権利が喪失しており、取締役会決議により当社が当該新株予約権を取得し、消却を行っております。但し、本書提出日現在において既に退職している従業員3名分1,360株については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため当該人数及び株数には含めておりません。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。
12. 新株予約権 については、本書提出日現在において既に業務委託契約が終了している業務委託者1名分1,500株について、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っておりません。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。
13. 新株予約権 については、本書提出日現在において既に退職している従業員2名分400株について、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っておりません。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス従業員持株会 理事長 内田 辰臣	東京都港区芝5-33-7	当社の従業員持株会	3,000	4,800,000 (1,600)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員持株会

(注) 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

平成28年3月4日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
渡部 昭彦	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	4,000	2,692,000 (673)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)
神沢 裕	東京都杉並区	会社役員	4,000	2,692,000 (673)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の取締役、大株主上位10名)
大松 尊	千葉県浦安市	会社役員	3,000	2,019,000 (673)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
阿部 正之	東京都世田谷区	会社役員	3,000	2,019,000 (673)	特別利害関係者等 (子会社の取締役) (注) 3
藤堂 誠	東京都練馬区	会社従業員	3,000	2,019,000 (673)	子会社の従業員 (注) 4
高橋 英樹	東京都豊島区	会社役員	3,000	2,019,000 (673)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
中田 陽一	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	3,000	2,019,000 (673)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
内田 辰臣	千葉県松戸市	会社従業員	2,000	1,346,000 (673)	当社の従業員
桑原 雅彦	東京都目黒区	会社従業員	2,000	1,346,000 (673)	子会社の従業員
山本 俊輔	東京都大田区	会社従業員	2,000	1,346,000 (673)	子会社の従業員 (注) 5
石田 剛志	千葉県市川市	会社従業員	2,000	1,346,000 (673)	子会社の従業員
横田 喜吉	茨城県取手市	会社従業員	2,000	1,346,000 (673)	子会社の従業員
小倉 修一	大阪府大阪市阿倍野区	会社従業員	2,000	1,346,000 (673)	子会社の従業員
古屋 雄一郎	東京都文京区	会社従業員	1,500	1,009,500 (673)	当社の従業員 (注) 6
原山 浩二	埼玉県さいたま市浦和区	会社従業員	1,500	1,009,500 (673)	子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
脇 裕美子	東京都目黒区	会社従業員	1,500	1,009,500 (673)	子会社の従業員
長崎 孝志	東京都練馬区	会社従業員	1,500	1,009,500 (673)	子会社の従業員
那須 裕	東京都杉並区	会社従業員	1,500	1,009,500 (673)	子会社の従業員
高橋 弘明	静岡県田方郡函南町	会社従業員	1,500	1,009,500 (673)	子会社の従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員50名、割当株式の総数20,600株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失し、当社が取締役会決議により自己新株予約権として取得し、消却を行った新株予約権に係る取得者については記載しておりません。但し、本書提出日現在において既に退職している従業員1名分300株については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため上記人数及び株数に含めております。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。
3. 阿部 正之は、平成29年3月31日付で、子会社の取締役を辞任しており、本書提出日現在において、特別利害関係者等ではありません。
4. 藤堂 誠は、平成29年4月1日付で子会社取締役に選任されております。
5. 山本 俊輔は、平成29年4月1日付で子会社取締役に選任されております。
6. 古屋 雄一郎は、平成29年4月1日付で子会社取締役に、平成30年1月1日付で当社取締役に選任されております。
7. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

平成29年1月16日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Knight Maxwell Cameron	東京都大田区	会社役員	8,000	12,800,000 (1,600)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
Germantsis Nicholas	神奈川県相模原市緑区	会社役員	8,000	12,800,000 (1,600)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
渡部 昭彦	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	4,230	6,768,000 (1,600)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、子会社の取締役、大株主上位10名)
神沢 裕	東京都杉並区	会社役員	4,218	6,748,800 (1,600)	特別利害関係者等 (当社の取締役、子会社の取締役、大株主上位10名)
Borg Nicholas	東京都江東区	会社従業員	1,330	2,128,000 (1,600)	子会社の従業員 (注)3
千賀 美香	神奈川県横浜市旭区	会社従業員	1,260	2,016,000 (1,600)	子会社の従業員
Legg Stephen James	神奈川県横浜市栄区	会社従業員	1,140	1,824,000 (1,600)	子会社の従業員

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員43名、割当株式の総数16,190株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失し、当社が取締役会決議により自己新株予約権として取得し、消却を行った新株予約権に係る取得者については記載しておりません。但し、本書提出日現在において既に退職している従業員3名分1,360株については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため上記人数及び株数に含めております。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。
3. Borg Nicholasは、平成29年2月15日に退職し、子会社と業務委託契約を締結しております。
4. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

平成29年2月15日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
Giuliani Tyron	東京都墨田区	コンサルタント	1,500	2,400,000 (1,600)	子会社の業務委託者
Martin Stephen Donald Micharl	埼玉県和光市	コンサルタント	1,200	1,920,000 (1,600)	子会社の業務委託者

- (注) 1. 本書提出日現在において既に業務委託契約が終了している業務委託者1名分1,500株については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため上記人数及び株数に含めております。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。
2. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

平成29年11月14日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
高橋 英樹	東京都豊島区	会社役員	2,500	4,250,000 (1,700)	特別利害関係者等 (子会社の取締役、 大株主上位10名)
中田 陽一	神奈川県川崎市麻生区	会社役員	2,500	4,250,000 (1,700)	特別利害関係者等 (子会社の取締役、 大株主上位10名)
古屋 雄一郎	東京都文京区	会社役員	2,500	4,250,000 (1,700)	特別利害関係者等 (子会社の取締役) (注)3

- (注) 1. 新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員44名、割当株式の総数13,900株に関する記載は省略しております。
2. 本書提出日現在において既に退職している従業員2名分400株については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため上記人数及び株数に含めております。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。
3. 古屋 雄一郎は、平成30年1月1日付で当社取締役に選任されております。
4. 平成29年12月14日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大和PIパートナーズ(株)（注）1．	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,994,000	65.42
渡部 昭彦（注）1．2．4．5．	神奈川県横浜市戸塚区	462,460 (16,460)	15.17 (0.54)
神沢 裕（注）1．3．4．	東京都杉並区	236,436 (16,436)	7.76 (0.54)
ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス(株)（注）9．	東京都港区芝5-33-7	44,000	1.44
高橋 英樹（注）1．4．	東京都豊島区	31,000 (11,000)	1.02 (0.36)
大松 尊（注）1．5．	千葉県浦安市	28,000 (8,000)	0.92 (0.26)
阿部 正之（注）1．7．	東京都世田谷区	26,000 (6,000)	0.85 (0.20)
Knight Maxwell Cameron（注）4．	東京都大田区	16,000 (16,000)	0.52 (0.52)
Germantsis Nicholas（注）4．	神奈川県相模原市緑区	16,000 (16,000)	0.52 (0.52)
中田 陽一（注）1．5．	神奈川県川崎市麻生区	15,000 (11,000)	0.49 (0.36)
ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス従業員持株会（注）1．	東京都港区芝5-33-7	12,000	0.39
古屋 雄一郎（注）3．5．	東京都文京区	10,000 (10,000)	0.33 (0.33)
藤堂 誠（注）1．5．6．	東京都練馬区	9,000 (7,000)	0.30 (0.23)
横田 喜吉（注）7．	茨城県取手市	4,400 (4,400)	0.14 (0.14)
内田 辰臣（注）6．	千葉県松戸市	4,000 (4,000)	0.13 (0.13)
藤枝 美佳（注）7．	東京都港区	4,000 (4,000)	0.13 (0.13)
桑原 雅彦（注）7．	東京都目黒区	4,000 (4,000)	0.13 (0.13)
山本 俊輔（注）5．	東京都大田区	4,000 (4,000)	0.13 (0.13)
石田 剛志（注）7．	千葉県市川市	4,000 (4,000)	0.13 (0.13)
小倉 修一（注）7．	大阪府大阪市阿倍野区	4,000 (4,000)	0.13 (0.13)
原山 浩二（注）7．	埼玉県さいたま市浦和区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
脇 裕美子（注）7．	東京都目黒区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
長崎 孝志（注）7．	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
那須 裕（注）7．	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
高橋 弘明（注）7．	静岡県田方郡函南町	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
山口 高弘（注）7 .	茨城県守谷市	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
Giuliani Tyron（注）8 . 12 .	東京都墨田区	3,000 (3,000)	0.10 (0.10)
Borg Nicholas（注）8 .	東京都江東区	2,660 (2,660)	0.09 (0.09)
千賀 美香（注）7 .	神奈川県横浜市旭区	2,520 (2,520)	0.08 (0.08)
Martin Stephen Donald Micharl（注）8 .	埼玉県和光市	2,400 (2,400)	0.08 (0.08)
川本 裕司（注）7 .	千葉県印西市	2,300 (2,300)	0.08 (0.08)
齋藤 尚人（注）7 .	東京都西東京市	2,300 (2,300)	0.08 (0.08)
Legg Stephen James（注）7 .	神奈川県横浜市栄区	2,280 (2,280)	0.07 (0.07)
高野 剛（注）6 .	茨城県守谷市	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
中村 寛（注）7 .	東京都目黒区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
家田 訓（注）7 .	東京都板橋区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
Brian Canham（注）7 .	東京都港区	2,000 (2,000)	0.07 (0.07)
Nick Mina（注）7 . 12 .	東京都大田区	1,840 (1,840)	0.06 (0.06)
Mark Allman（注）7 .	千葉縣市川市	1,840 (1,840)	0.06 (0.06)
王 隆春（注）7 .	東京都世田谷区	1,800 (1,800)	0.06 (0.06)
渡邊 忠大（注）7 .	東京都品川区	1,800 (1,800)	0.06 (0.06)
西田 雅（注）7 .	東京都世田谷区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
秋山 泉（注）7 .	神奈川県横浜市青葉区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
岡 知輝（注）7 .	神奈川県川崎市麻生区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
谷村 正大（注）7 .	東京都文京区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
中村 信夫（注）7 .	埼玉県坂戸市	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
Estanislao Frexious（注）7 .	東京都北区	1,600 (1,600)	0.05 (0.05)
二瓶 達（注）7 .	栃木県足利市	1,400 (1,400)	0.05 (0.05)
久田 みどり（注）7 .	東京都練馬区	1,400 (1,400)	0.05 (0.05)
中澤 翼（注）7 .	神奈川県横浜市西区	1,400 (1,400)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
McCarthy Anthony（注）7.	神奈川県横浜市戸塚区	1,380 (1,380)	0.05 (0.05)
小林 邦一（注）7.	兵庫県神戸市中央区	1,200 (1,200)	0.04 (0.04)
岩本 賢一（注）7.	大阪府大阪市淀川区	1,200 (1,200)	0.04 (0.04)
その他69名		51,520 (51,520)	1.69 (1.69)
計	-	3,048,136 (266,136)	100.00 (8.73)

（注）1．特別利害関係者等（大株主上位10名）

2．特別利害関係者等（当社代表取締役）

3．特別利害関係者等（当社取締役）

4．特別利害関係者等（子会社代表取締役）

5．特別利害関係者等（子会社取締役）

6．当社従業員

7．子会社従業員

8．子会社業務委託者

9．当社自己株式

10．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

11．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

12．本書提出日現在において既に退職している子会社従業員5名分4,120株及び業務委託契約が終了している業務委託者1名分3,000株については、当社が自己新株予約権として取得する取締役会決議を諮っていないため上記人数及び株数に含めております。当該新株予約権については、平成30年3月13日の取締役会において自己新株予約権として当社が取得し、同時に消却する決議を諮る予定であります。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月28日

ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。